

14.3.7

石炭礦業報曾助互

筑豊礦山學校

號二第・卷四第

行發日十二月二年四十和昭

昭和十四年四月七日總三編第1回
昭和十四年二月十七日印刷
昭和十四年二月二十日發行

法人 筑豊石炭礦業會

目次

(卷頭言) 世界皇化と支那事變	鳴 濤 (一)
炭坑災害防止に關する警告	柏村 稔三 (一)
滿洲石炭礦業の統制に就て	高瀬 伊造 (一)
時局と炭界	古田 廣三 (二)
滿洲北支の皇軍慰問と炭田視察 (四)	赤司 有三 (三)
参考資料	
試掘出願から礦業権試掘權の生れる迄の經過 (一)	星 物吉 (三)
石炭工業分析の解説	互助會分析所 (四)
瓦斯分析開始	(五)
北支石炭の埋藏量千三百二十七億噸	(五)
労働時間制限と賃金統制の兩勅令	(五)
石炭船運賃	(五)
彙報	(五)
本年の石炭需給五千六百萬噸乎其他	(六)
重役會並に理事會	(六)
本會記事	(六)
石炭礦業權設定	(六)
（福岡礦山監督局管内）(六)	
炭界日誌	(七)
財津原生 (七)	

二月號

行發會助互業礦炭石

御 告

披 露

肅啓、舉國一致、東亞新秩序建設に邁進せる折柄益々御壯策の段慶賀此の事に奉存候
陳者曩に國策に即應し、戰時日本の原動力たる我工業界に聊かたりとも貢獻致度永年御引立を蒙り
居り候鑛山工業用各種ワイヤーロープ、マニラロープ、黒鉛引導用コツトンロープの九州地方一圓
販賣を福岡市中島町幸田次兵衛本店を、九州總代理店として印製品一切販賣を委任仕候就而興亞
新春の意義深き秋に當り、銳意一般業界の爲使命遂行へ邁進以て大方各位の御期待に酬ひ度存念に
有之候條、何卒弊社同様御用命の上、絶大なる御支援を賜り度、此段右御披露旁々御願ひ申上度如
斯御座候

昭和十四年二月

海軍省
指定工場

株式
會社

笛 村 製 鋼 所

拜 具

大阪市西區阿波堀通五丁目

御 挨 拶

謹啓、興亞の重大時局に際し、各位益々御隆昌の段奉欣賀候

陳者弊店儀毎々格別の御眷顧を辱ふし、洵に難有以御蔭様逐日業務繁忙に相向ひ候段、偏へに大方
各位の絶大なる御支援の賜と深く感鳴龍在候、然る處時代の推移に伴ひ需要益々激増するに鑑み、
豫ねてより増設中のワイヤーロープ工場新築中の處、昨年末落成仕り以來マニラロープ並コツトンロー
プと共に銳意之が整備を計り、昨年漸く運轉の運びと相成候、大阪市西區阿波堀通り五丁目株式會
社笛村製鋼所印ワイヤーロープ、マニラロープ、コツトンロープ其他製品一切の九州總代理店相
引受申候就而聖戰三週年をトし愈々鑛山工業各方面へ、本格的に品質絶對責任第一とし、納期迅速
價格低廉を首題に弊店一同、一段の奮勵を以て長期建設の國是に則り、將に鑛業報國の精神に殉す
べく、銳意斯業に專念可致候間、何卒倍舊の御支援と御引立御鞭撻を賜り度、伏而奉懇願候
先は御依頼旁々御挨拶申上度如斯御座候

敬 具

黒 鉛
傳導用コツトンロープ
ワニラロープ
イ ロ
ー ブ
幸 田 次 兵 衛 商 店
電話 東〇二五二、一五〇二、四九七一
番



若 松 杉 山 響 洋



卷頭言

世界皇化と支那事變

世人往々にして今次の事變を以て、正當防衛又は持たざる國の大陸進出などゝ稱するは、實に誤まるも亦甚だしと謂ふべきである。是れ即ち自由主義的見解、歐米的言辭にして、この二者は反國體的反軍的なるものなれば斷々乎として排撃すべきである。

然らば聖戰の意義如何といふに、今次事變を契機として大和民族が我國肇國以來の大理想たる八紘一字、世界皇化の顯現にして、實にこの意義な

くんば聖戰と云ふことは出來ないのである。

天皇は、天の下をじろしめし給ふものなれば、世界の統治を行はせらるべきものである。是れ神勅に示し給ふところにして、實にすめらみことは全世界人類をしらす、愛撫し給ふ意味と拜察すべきである。

故に我等臣民は、この意を體し之を扶翼して、全世界全人類を皇化に浴せしむべきである。希くは日本をして世界の日本たらしむると同時に世界をして日本の世界たらしむべきである。是れ即ち吾等大和民族に與へられたる大使命である。

世界の皇化は干戈を用ひることに非ずして惟神道を以て行ふべきである武力を以て征服するのは歐米の侵略主義である。而して惟神道とは神ながらの道にして天地の公道である。

斯の道を以て世界皇化を行ふのであるが、之に従はず之にまつろはざるものに對しては、已むなく劍を執つて起つのである。是れ即ち支那事變の起りし所以である。

(鳴濤)



若松杉山響洋

炭礦災害防止に關する警告

福岡鑛山監督局長 柏 村 稔 三

柏村福鑛局長より去る二月四日附を以て管下各炭礦の礦業權者並に礦業代理人宛に瓦斯炭塵爆發防止に關する警告を發したが其の全文左の如し。

廣東並ニ武漢三鎮陥落ヲ契機トシテ事變ハ愈々東亞新秩序長期建設ノ新段階ニ入り愈々國力ノ增强ヲ要スベキノ秋ナリ茲ニ於テカ生産力ノ擴充ニ努ムルト共ニ之ヲ阻害スペキ災害事故ノ發生ヲ未然ニ防止スルハ產業人ニ課セラレタル一大責務ト謂ハザルベカラズ。殊ニ石炭礦業ハ各種產業ノ基礎的事業ニシテ、然カモ其ノ作業タルヤ他種作業ニ比シ極メテ危險多キヲ以テ之ガ經營ノ任ニ當ル者ハ自ラ進ンデ保安施設ノ整備ニ努ムルト共ニ從業員ニ對シテハ舉坑一致事故絶滅ヲ期スル様訓練シ以テ石炭礦業ノ有スル國家的使命達成上遺憾ナキヲ期セザルヘカラズ。

最近ニ於ケル管下各炭礦ノ操業ヲ見ルニ各種生産資材ノ入手難、労働力ノ著シキ不足、技術員ノ質的低下未熟練労働者ノ增加等相俟チテ事故發生ノ危險性ヲ增大セシメツヘアリ、之ガ爲ニ操業上幾多困難ノ存在スベキハ之ヲ諒トスルモ、石炭礦業ノ重要性並ニ使用労働者ノ多數ナルトニ鑑ミルトキハ之等困難ヲ克服シ危害豫防、生命保護ニ萬全ヲ期セザルベカラズ。殊ニ今回惹起シタル大之浦炭礦及松村篠栗炭礦ノ瓦斯炭塵爆發ノ如キ獨リ國家生産力ヲ破壊シタルノミナラズ多數

優秀ナル産業戰士ヲ一時ニ喪ヒ其ノ遺族ヲシテ悲嘆ニ暮レシメタルハ礦業報國精神ニ鑑ミ洵ニ痛恨事ナリト謂ハザルベカラズ。

茲ニ於テカ各位ハ今次災害ニ鑑ミ自肅自戒左記事項ニ特ニ留意シ此種災害ノ再發スルコト無キ様各員一致協力保安ノ完璧ヲ期シ以テ礦業報國ノ實ヲ擧ゲラルベシ。

右警告ス

記

- 一、通風系統、局部通風裝置ヲ常ニ検討シ、可燃性瓦斯ノ停滯又ハ流動ヲ多量ナラシメザル様設備ノ改善ヲ爲スコト
- 二、機械保安係員ノ坑内ニ於ケル電氣機械器具「ケーブル」等ノ検査ヲ嚴重ニシ少クトモ毎日検査セシムルコト
- 三、坑内保安係員及發破係員ノ可燃性瓦斯ノ検定並ニ乾燥炭塵ノ處理ヲ嚴重ニ施行スルコト
- 四、電氣機械器具ノ取扱ハ係員ノ指揮ニ依ルノ外濫ニ鑛夫ヲシテ行ハシメズ尙之等ノ新設、移轉、修繕等ニ際シテハ坑内保安係員ノ可燃性瓦斯及乾燥炭塵ノ存在状況検定ニ依リ安全ト認メラレタル場合ニ非ザレバ其ノ作業ヲ行ハシメズ且作業中ハ必ズ坑内保安係員ヲ附添ハシメ置クコト
- 五、鑛夫ニ對シテハ保安ニ關スル訓練ヲ一層徹底スル様指導スルコト

尙特ニ現場作業中ノ者ハ其ノ係員タルト鑛夫タルト間ハズ全鑛山ノ安危ヲ各自其ノ双肩ニ擔ヒ居ルモノナルコトヲ深ク自覺セシムルコト

滿洲石炭礦業の統制に就て

滿洲炭礦株式會社 高瀬伊造

一、滿洲炭業統制機關

滿洲事變前迄は大部分の炭田は支那官憲の監督下に何等統制の無い濫掘をなし、土法（狸掘）によつて抜掘して居つたものが多い。地下水位に達し湧水に逢着すれば放棄する等鑛利の損せられるものは莫大であると思はれる。事變後滿洲建國後は石炭資源の確保、經濟的開發需給の統制を圖る爲め、重要な炭田は之れを統制して濫掘による石炭資源の荒廢を防ぐ意味に於て、滿洲國內に於ける石炭鑛業は滿洲炭礦株式會社の創立と併行して設置せられた滿洲炭業統制委員會の手によつて統制せられて居る。之れは關東軍、滿洲國政府、滿鐵、滿炭、日滿商事よりの委員で組織せられ、滿洲炭業統制の最高指導命令機關であつて、且つ滿炭のブレーントラストとして活躍することになつて居る。委員會は其の目標を次の四點に置き第一回を昭和十年四月に開いて以來、今日に於ては統制系統を確立し、販賣分野を定め炭價も既に數次の値下を行ひ、着々その目標に向つて實績を挙げつゝある。

- 一、資源の經濟的開發を圖ること
- 二、生産者の無用の競争を避けること
- 三、炭價を成るべく低廉ならしむること
- 四、炭質に従ひ最も適切なる用途を選ぶこと

滿洲は日本の生命線であると松岡全權がジユネーブで呼ばれてから最早五年の歲月が流れたが、この間に日本の經濟力は着々滿洲國に延び滿洲國の物資も日本内地に流れ込んで居る。石炭に於ても撫順炭が品質がよく採掘費が少くて済むところから、値が廉いので日本内地に於て歡迎され昭和六、七年頃は二百餘萬噸、昭和九年頃は三百九十六萬噸の輸出を見て居る。併しそが無統制に日本内地に輸入されては内地の炭礦業は忽ち恐慌の已むなきに至る虞れがあるので昭和七年の夏遂に滿鐵と石炭聯合會とが協定を遂げたことは未だ世人の記憶に新らしい所である此の事は滿洲炭業統制委員會設置前のことであり、現在では統制機關も設置され、基礎的經濟政策方針も定まつた以上、今後斯かる種類の問題は未然に合理的に善處出来るであらう。將來日本内地の工業の發展を思ふとどの途内地炭では不足を感じることにならうから、廉價な滿洲炭を多量に入れる必要があり、滿洲國が日本國にとつての生命線であると云ふ積極的理由を如實に活かして行けば、滿洲國産業の發達に貢獻し、日滿經濟brookの達成に寄與する所大なるものがあらう。

二、滿洲石炭の生產統制會社

滿洲國は國防上必要なる二十三種の鑛物資源に就いて、其の事業統制を圖るため鑛業上の國策遂行機關たる特殊會社を一業一社主義によつて設立し、その統制の實を擧げて居る。滿洲炭礦株式會社もその一つであつて、石炭の採掘並に販賣及び石炭鑛業に對する投資等により、滿鐵系炭礦と相並んで金滿石炭の合理的開發、全滿炭業の一元的統制を計るを目的として設立せられた。更に會社の使命として左の四点を掲げて居る。

- 第一 新炭田の經濟的開發を行ひ石炭の圓滑なる供給を圖ること
- 第二 炭業統制による冗費の節減と合理的經營による原價の切下げを圖り炭價を低廉ならしむること
- 第三 需給の調節を圖り炭價の不均衡を是正して國民生活上の福利を増進すること
- 第四 炭質により適切なる用途を選ぶこと

滿洲炭礦株式會社は康徳元年（昭和九年）五月七日資本金國幣十六百萬圓全額拂込（現物出資十三百萬圓、現金三百萬圓）を以て設立せられ、其の資本の内訳は滿洲國政府八百萬圓（現物）滿鐵八百萬圓（現物五百萬圓、現金三百萬圓）で満洲國籍の日滿合辦の法人である。

滿洲國側　復州、八道壕、尾明山、孫家灣炭礦等の礦業權並附屬財產一切の現物出資

鶴岡煤礦股份有限公司、西安煤礦公司、北票炭礦股份有限公司等の持株出資

滿鐵側　阜新縣内に有する礦業權並附屬財產一切の現物出資
國幣三百萬圓の現金出資

設立以來同社の樹立せる開發五ヶ年計畫に従ひ、復州炭礦、八道壕炭礦、孫家灣炭礦、尾明山炭礦を直營し、鶴岡炭礦、北票炭礦及び西安炭礦を關係炭礦としてスタートを切り、以上兩者の銳意整備發展を計り開發に從事して三星霜此の間炭界は逐年躍進の一途を辿り、又國內產業の勃興鐵道網の擴張に伴ひ需要も愈々增加の趨勢を辿つた之が供給對策として康徳二年（昭和十年）には新に密山炭礦開發に着手し、同八月には札答諾爾炭礦の委任經營を引受け、同八月には孫家灣炭礦の露天掘の本格的採掘作業に着手する等、割期増産計畫を樹て着々と實行に移つた。他面北票炭礦を康徳四年四月、鶴岡炭礦を同年七月何れも完全にその統制下に收め西安炭礦に對しては株式の大部分を取得することにより、其の統制力を大ならしめた。尾明山炭礦は隣接煙臺炭礦との關係を顧慮し引續き休礦して居る。斯くて康徳八年度（昭和十六年度）に於ける出炭目標を約二千八百萬噸とし一大飛躍を爲すこととなつた。斯くの如く事業の擴張に伴ひ新に資金の必要を生じたため、康徳四年（昭和十二年）二月滿洲國及び滿鐵の等額引受により八千萬圓に増資したのである。

滿洲國側　國幣三千二百萬圓の現金出資（第一回四分の一拂込）

滿鐵側　同

更に康徳五年（昭和十三年）三月滿洲重工業開發株式會社設立と共に從來の滿鐵の持株を該社に肩替せられたることは前述の如くである。

現在の關係炭礦としては同社設立後裕東煤礦股份有限公司株式を財政部より讓渡を受け、現在全株式の八%を保有して居るが、本炭礦は當社設立前より滿鐵に於て販賣統制を爲し現在に於ても滿鐵の統制下にある。康徳四年十月設立せる營城子煤礦公司には現金六十萬圓を出資し之れが經營に關與するに至つた。

滿洲に於ける石炭生産統制會社としての滿洲炭礦株式會社直營の炭礦以外に、滿鐵直營の炭礦及び販賣統制炭礦の如く全然統制圈外に立ち何れにも屬しないものがある。今滿洲に於ける炭礦の統制狀況を示せば次の通りである。

滿炭直營炭礦　復州、阜新、尾明山、密山、西安、鶴岡、北票、札答諾爾

滿鐵直營炭礦　撫順、煙臺、瓦房店（柞子窰）蛟河（奶子山）老頭溝

販賣統制炭礦　（日滿商事の一手販賣又は受託販賣）

本溪湖、火石嶺、牛心臺、吉豐、臨榆、營城子

其　　他　穆稜（本炭地賣販賣は昭和十三年六月十六日日滿商事會社に受託せられた）

三、滿洲石炭の販賣統制會社

滿洲炭の大部分は南滿洲鐵道株式會社及び滿洲石炭株式會社關係の諸炭礦より出炭するものであるが、兩者によつて生産せられる石炭は擧げて日滿商事株式會社の販賣する所である。更に其の他の炭礦の石炭と雖も其の大半は該社によつて取扱はれ、從つて滿洲炭は殆んど總て該社の一元的販賣にかゝると云ひ得られる。

之迄は滿鐵と滿炭が協力して國策に應じ得る様に販賣に努力して來たが、康徳三年（昭和十一年）十月一日日滿商事株式會社が設立された此の會社は滿鐵の商事部、滿炭の營業部及び内地の撫順炭販賣會社を合併統合した資本金一千萬圓の

満洲國準特殊法人である。

現在では昭和製鋼所、本溪湖煤鐵股份公司並に満洲化學工業株式會社の營業部門をも合併統一して居る。満洲に於ける石炭の販賣事務は擧げて同社に一任せられることとなつたのである。同社は石炭以外に満洲國に於て營業をなす他會社の生産品の受託販賣、前記各項に附帶する業務等を取扱つて居る。

満洲炭の出炭は、大正元年僅かに二百萬噸前後の數量に過ぎなかつたが、其後主として撫順炭の増産により逐年増加の一途を辿り、昭和四年には一千萬噸を超えて更に満洲事變を契機として出炭は激増し、昭和十一年度に於ては遂に一千三百萬噸に達するに至つた。就中近時満炭關係炭礦の増産は頗る刮目に値するものがあるので、満洲炭の總出炭高は一躍三千萬噸以上に達するのも恐らく遠い將來ではなからう。満洲炭の需要に就ても満洲國建國後各種工業の勃興鐵道新幹線の建設、人口の増加等により増加するに至つた。

イ、鞍山、本溪湖その他の地方に於ける製鐵の増産に伴ふコークス原料炭及び同工業用炭の需要増加

ロ、各種産業の開發に伴ふ動力發生用燃料の増加

ハ、バルブ、セメント用を始め一般化學工業用炭の増加

ミ、石炭液化工業用原料炭の増加

メ、人口の增加による家庭燃料の需要増加

ソ、鐵道の新線延長、運轉回數の増加、並に一般交通運輸の發達に伴ふ燃料需要の増加

ト、日本内地向輸出炭の増加

前此の趨勢は今後相當期間繼續するものと豫定せられる。他方日本内地に於ける石炭消費は昭和六年以來累年一割強の累進率を示し、康德三年度（昭和十一年度）石炭消費量四千三百五十萬噸が今後生產力の擴充に伴ひ重工業化學工業及び石

炭液化工業其の他の躍進工業の石炭消費增加を考慮する時、康德八年（昭和十六年）以降に於ては少くとも七千萬噸以上
の需要を豫想せられて居る。然るにその供給方面を見ると日本内地石炭供給の中樞をなし内地出炭の六割を占める九州炭
は既に最盛期を過ぎ、宇部炭は漸く老境に入った感が深い。殘るは北海道及び樺太のみであるが北海道炭は山の中腹以上
に多く採炭運搬に困難が少くない。樺太は季節の關係に左右せられるところが大きい。海外炭として開灘炭、山東炭、鴻
基炭等があるが何れも將來の期待に屬するものであるから今日最も經濟的價値を有するものは結局満洲炭を指いて求め難
い状勢にあると云はねばならない。

斯かる状勢の下に満洲炭礦の出炭の殆ど總てを一元的に統制販賣をなして居る日滿商事株式會社の石炭取扱額も亦近時
著しく増加し、康德四年の如きは其の取扱豫想額も一千四百萬噸の巨額に達して居る。之に徴して見るも満洲礦業の發展
と共に日滿商事會社の存在が益々重要な役割を演することになるであらう。

四、産業五ヶ年計畫と内地への供給力

割期的な満洲産業五ヶ年計畫の一翼として康德四年度（昭和十一年）から炭業五ヶ年計畫が愈々開始された。これによ
れば

（イ）五ヶ年後能力二千八百萬噸中満鐵關係が一千萬噸、満炭關係が千八百萬噸の豫定である。

（ロ）満鐵は撫順を九百萬噸に増産し、之に本溪湖及び其の他の満炭以外の炭礦の増産に依つて總計一千萬噸を出炭す
る計畫である。

（ハ）一方満炭は康德三年度現在一百二十萬噸を康德四年度には三百六十萬噸、康德八年度（昭和十六年）には二千八
百萬噸まで急速に擴大する筈である。

康德四年度（自前年七月上至本年六月）に於ける満洲炭礦別出炭豫想は左の如くである。

	復	州	一〇〇千疋
密	八	道	一五〇千疋
壠	九〇		
山			
新	七〇		
爾			
諾	五〇		
諸			
札	一、二〇〇		
西	一五〇		
北			
票	三〇〇		
岡	三五〇		
鶴	四六〇		
其他	三、六〇〇		
合計	二、二一〇		

これを前年に比べれば約百數十萬噸の増産となるが其の大部分は阜新炭田の開発を中心とするもので、同炭田が開發三
年目に於て早くも年產百二十萬噸と滿炭總出炭高の三分の一を占めることは注目すべき躍進振りである。而して滿炭の日
本向輸出豫定は前年より三十萬噸増の五十萬噸で、これ又躍進的増加であるが、輸出は積出港の能力不足と船運費の騰貴
(本年度は既に二割方昂騰して居る)により、目下の状勢ではこれ以上の日本輸出は不可能視されて居る。滿炭各炭礦本
年度の出炭高及び配給豫定は次の通りである。

△復州十五萬噸、日本へ八萬噸南支へ一萬噸を輸出し他は州内消費に充てる
△北票四十萬噸、日本へ二十萬噸を輸出し二十萬噸を地賣とする

△阜 新百二十萬噸、日本へ二十萬噸を輸出し奉天へ三十萬噸他は鐵道用炭とする

卷之三

△八道豪五萬瓩、地許の發電所で處理する

△西安 九十五萬噸、大部分四平街以北の一般用炭とし一部を齊々哈爾哈爾賓へ廻

鶴岡 四十六萬噸、哈爾濱市場、松花江沿岸並に同江バシカ¹に供給する

△密山十三萬廻、牡丹江一帶の一般用に供する

此の大計画が遂行されたならば果して

卷之三

五、満洲炭の使用

満洲の石灰は大陸政策遂行と産業開発の根幹たる鐵道を動かし各種産業を培養せしむるべきものであるから五ヶ年計畫の

遂行に伴ひ其の需要量は益々増加するものと見られる。即ち適地適業主義に則り單に日本に原料の供給を計るに止まらず進んで國內産業の發展を企圖すべきであらう。

此の目的に對しては

イ、滿洲に於ては最大限の増産を計り

ロ、滿洲五ヶ年計畫に必要な需要に充て

ハ、残りは出来るだけ多量に日本内地に供給して日本内地原料炭の不足を補ふこと

滿洲炭は此の様な重大使命を有するから從つて海港に近くて輸出に便あるものは内地に輸出して一般燃料パンカーや用等に供し、液体燃料に使用するものは滿洲に於て油化して内地に輸出すること、すれば容積は約四分の一に減つて輸送に便であり、一方に於て消費の合理化ともなるのである。

滿洲には各地に石炭の埋藏があるが距離の關係上採掘の難易の点から、輸出し得るものは撫順炭、復州炭、阜新炭、北票炭等でその他は主として滿洲國內の需要に充てられることになる。

日本内地の石炭輸入量は昭和元年の二百萬噸から昭和十一年の四百萬噸に達する迄、昭和五年、六、七年の一時的減少はあつたけれども漸増の傾向を示して居るが、その過半數を占めるものは滿洲炭である。昭和四年（一九二九年）の世界恐慌の勃發から滿洲事變の起つた昭和六年の世界的不景氣のどん底を轉機とし、その後に續く軍需景氣下の日本内地諸鍛工業の變遷と石炭の需給變遷を比較して見ても全く同一步調を示して居る。

即ち昭和元年に於ける滿洲炭の内地向輸出量は百四十萬噸であったが同二年百七十萬噸同三年百八十六萬餘噸、同四年百九十餘萬噸と漸増を示して居る。同四年の世界恐慌の勃發により、同五年は百七十五萬餘噸、同六年百九十六萬餘噸、同七年三百餘萬噸の如く滿洲炭の内地への輸出量は急激なる増加を示して居るが、昭和五年から下り坂となり同六年がどん底、同七年から再び上昇の傾向を示して居る。即ち同八年二百六十餘萬噸、同九年二百九十六萬餘噸と二ヶ年間の滿洲炭の内地向輸出は次第に増加し恐慌の水準迄回復を示した。然るに同十年二百五十三萬餘噸、同十一年二百二十萬餘噸と内地向輸出が遞減を來せるは躍進満洲に於ける産業の發展、地賣炭及び鐵道用炭の需給が著しく増大した爲め輸出炭の餘裕の無いことを示して居るものである。此の点特に注意すべき点であらう。

今や日本産業界は從來の準戰時體制より戰時體制に移行せしめられ、斯かる体制下に於ては石炭が不可缺的需要増加を伴ふことは贅言を要せざるところである。此の意味に於て滿洲に於ける炭礦の開發は焦眉の急に迫られて居り、滿洲産業五ヶ年計畫の大旆の下に、出炭一千八百萬噸を目標に増産への一途を辿る所以であると思ふ。

時局と炭界

昭和石炭株式會社

社長 古田慶三

武漢三鎮の制壓を契機として、支那事變は今將に新なる段階に入りつつある。事變勃發以來一年有餘皇軍は克く連戰連勝、敵をして其の武力に戦慄せしめると同時に世界に對し國力を發揚し列國をして驚異の眼を憚らしむることが出來た。之偏に御稟威の然らしむる所なるは云々迄もないが、同時に我が忠勇なる將兵の奮闘努力並に銃後國民の協力後援の賜じて、衷心感激に堪へない次第である。今後の戰局は猶豫斷すべくも無いが、廣大なる占領地域内を討伐清掃して治安を

回復し支那民衆の生活の安定、生命財産の保護を圖るべき急務が残されて居る。此の事業こそ最も困難にして且長期に亘るべきことは當然覺悟しなければならないのであつて、其の間戰時に於けると同様の緊張を以て困苦に耐え、如何なる犠牲をも忍んで之が完成に努めねばならぬ。治安の回復は直接に産業の勃興を意味すべく、斯くて日本に不足せる資材を補充し、日滿支「プロツク」の發展を期することが、所謂長期建設に外ならないのである。之が爲には現地將兵のみならず國民全体が固い決心を以て團結し、堅忍持久に努めねばならぬ。之は云ふべくして實行至難の業であるから、先づ一個の家庭から出發して常に戰時氣分を失はぬ様勤儉貯蓄に心掛け、日常生活の改善を圖ると同時に、財政の強化に依る學國一致の實を致す事が肝要である。徒らに戦勝に醉つて國家百年の計を忘れる様なことがあつてはならぬ。

政府が國民再組織の編成を計畫し國民總動員を更に強化せんとして居るのも其の趣旨は茲に在ると思ふ。我々はよく時局の重大性を認識し一致協力して所謂東亞新秩序の建設に邁進せねばならぬ。言論の時代は最早過ぎ去り。今日は正に實行の急務に直面して居る。

斯くの如き長期建設の時代に於ては物資並に労働力は益々不足を告ぐることを覺悟せねばならぬ。之が爲國家統制の強化に依り需給のヒツヂを防止することも亦已むを得ざる情勢であつて、國民は衣食住凡ての方面に於て苦痛と不便とを忍ばねばならぬ譯である。

翻つて石炭に就て見るに、石炭が軍事上並に工業上最も重要な資源であることは言を俟たざる所であつて、戰局の發展に伴ひ需要の激増を告ぐると共に我が國産業機構の編成替へに依り、其の産業別需給状態も非常に偏在的傾向を示し之に關聯して幾多の問題を派生するに至つた。

全體的需給調整

事變勃發以來、石炭の需要は一段と激増すべく豫想せられたるに對し、供給は輸入炭の大宗たる滿洲炭の輸入減を初め

とし、外地炭の人荷抄々しからざるに加へ、内地炭も資材、労力の不足並に炭價に對する先行不安氣配等も原因して豫想通りの送炭を見なかつたので、數量全体として相當の供給逼迫を來さるやが一般に懸念された。然るに物動計畫の實施に伴ひ不急平和産業の生産が自然抑制せられる結果を來し、勢ひ此の方面に於ける石炭の當初の豫想よりも減つた事と、夏季不需要季に極力増産を勵行した事とにより、今日の處、全國貯炭は常備適量を擁し、數量全体としては供給に事缺かぬ状態にある。然し乍ら、供給が現狀の儘に推移するとせんか、果して能く今後の需要增加に追隨し得るや否や憂慮すべき状態にあるのではないかと思はれる。

供給が潤澤でない場合の對策としては、供給の充足か又は消費の規正による需給の調整等等が考へられるが、徒らに消極的な消費の規正に手を下す事は餘程慎重に考慮しなければならぬ。

石炭の配給に付き全面的に切符制度を實行するとか、或は又産業別等に數量の割當を行ふとか、石炭の全消費を強制的に机上の計畫に合致せしめるやうな方法手段を下手に實施する事は多分に危険を包藏すると思ふ。

何商品に限らず、多かれ少なかれ同様であらうと思ふが、殊に石炭に於ては其の生産高及需要高の適確なる豫想は樹て難いもので、一個の工場の消費豫想すら半年、一ヶ年の間には狂ひ勝ちなるものである。一例を擧げれば、火力發電の如きは雨量の多寡に因る水力發電量の消長が直ちに火力發電の石炭消費量に増減を來すのである。此の外操業狀態の變化、新規設備の完成遅延等豫定と實際とを一致せしめる事は到底困難である。

斯くの如く變化多きものを獨りペーパープランにのみ頼る事は却つて計畫に齟齬を生じ、或工業には不必要に時炭をなさしめて居るに拘らず、他の事業には炭切れを生ぜしめねばならぬ様な事態の發生を惹起する危險を渺からず伴ふのである。從て一舉に全面的な消費規正を強制するが如きことは右に述べた如く、豫定出來ないと云ふ石炭需給の特殊事情に鑑み實行困難なるのみならず、徒らに産業界を混亂せしめるものと思ふ。結局現狀の需給對策としては、消極的な消費を對

象とする前に、先づ生産力擴充に依る供給の充足に全力を注がなければならぬ譯である。然るに、現下の状態に於て、生産能力の擴充に必要なものは、炭坑資材の充足と、技術者並に労働者の補給であるが、之等は何れも根本的に不足して居るから、政府に於ては、増産實現に要する各種資材、技術者及労働者の供給増加に付き適當なる方策を講ぜられると共に、石炭の産業上、國防上の重要性に鑑み、石炭鍛業に對し、資材並に労力の配給確保方に付き特別の考慮を拂はれんことを希望する。

資材の配給に付ては戦時經濟統制の施かれて以來、日尙浅き今日、直ちに全面的に統一ある体制を望むのは無理であるが、本年度は是非共、原材料より製品に至る迄の物資相互間に有機的關聯を保ちたる多角的、全面的配給調整が實施せらるやう切望に堪えない。

労働力の問題は更に重要課題を石炭增産の上に提供して居る。過去三ヶ年の實績より觀れば全國の労働者一人一ヶ月當り出炭高指數は

昭和十一年一月／八月平均 一〇〇

昭和十二年 // 九一

昭和十三年 // 八七

となり、年々能力は低下しつゝある。即ち人員は同數でも出炭高は漸減しつゝある譯であるから、假に十二年より十三年に亘つて一〇%の増送をせんとすれば、労働人員は約一五%の増加を要する譯であり、此傾向は今後未經驗労働者の増加に伴ひ益々甚しくなるであらう。

以上の状態は自然労働賃銀上昇と相俟つて出炭廻當り賃銀指數を

昭和十一年一月／八月 一〇〇

昭和十二年 // 一二二
昭和十三年 // 一四六

と出炭能力とは反比例に急激に上昇せしめつゝある。炭價は命令に依り引下げられて居る現在、斯る賃銀の昂騰は炭坑業の最も苦痛とする處であつて、此点、現下の炭業事情に鑑み最も適切な方法が樹てられなくてはならぬと思ふ。

尚之に關聯し、物價政策に付き一言すれば、戦時物價引下の國策に對しては官民協力、其の實效を期すべきは申す迄もない處であるが、往々にして其の統一を缺く憾みがある。例へば炭價引下げを強要するのと併行して炭礦資材及び賃銀の引下げを統制強化するに於て、一般的に物價國策の實現となり自然生産費の引下げとなる。然るに之等資材及労働者は前述の如く極めて不足の状態にある爲め、其引下げに困難を生ずるのは理の當然である。斯くては物價に對する國策は普及せず、或種の事業のみに強壓を加ふる結果となり、勢ひ其事業の發展を阻止し、生産擴充の眞の國策に悪影響を及ぼすを免れず、眞に慎重考慮を要する重大問題と思ふ。

炭種別需給調整

一般に各産業が活況を帶びて来る際には生産施設の擴張が行はれ且能力を極限まで働かせやうとする爲めに、從來下級炭で間に合つて居たものも漸次上級炭を要求する様になり、必然的に需要は上級炭に移行する傾向を生ずる。

現下の状態は正に右の事情に該當し、從來、下級炭に甘んじて居た需要家が、上級炭使用に轉移するものが顯著となりつゝあるのであるが、更に他方に於て、上級炭に依らねば操業不可能な産業即ち上級炭を絶対必要とする産業部門の需要が著しく増大し殊に事變發生以來は特に上級炭を必要とする製鋼業のスケールが大きくなり、此の傾向を益々強めつゝある。

試みに各産業を、比較的上級炭を必要とする産業と普通炭以下を使用して間に合ふ産業とに概括的に分類して、夫々の

全体に對する割合を昭和八年頃と昨今とを比較して見るに（嚴密な意味では斯る分類は成立せぬが概略的な傾向を見るものとしては充分意義あるものと思ふ）

比較的上級炭を必要とする産業の需要	普通炭以下にて足る産業の需要
昭和八年頃 現 在 比 較 (+) 四〇・六%	四五・五 (+) 五九・四%
四〇・五 (-) 五四・五	四五・五 (-) 四九

となり、石炭の需要が下級炭より上級炭へ約5%の移行を見せて居り、全需要を五、〇〇〇萬噸と見れば二五〇萬噸見當に當るのである。

之に反して供給に於ては正に此の逆を行く傾向さへ見られる。もとより本邦炭は世界の水準より云ふも嚴密な意味の上級炭が極めて少いが、水準を引下げて強ひて上、下に分類すれば、上級炭は約40%に過ぎない。而して一、我國の炭層には概ねハサミと稱する夾雜物がある爲め、上質炭を産出する炭山からも、上質炭と共に粗悪炭が伴つて産出するので、各炭山を通じ粗悪炭の出炭が多量となること

一、資材の不足、労働者の補充難更に能率の低下等に拘はらず増産が要求されて居る爲め、自ら採炭に多量を望み品位の低下は免れ難き傾向にあること

等の理由に因り、此儘では上級炭出炭割合が漸減する趨勢にある。

斯くの如く需要と供給が逆の傾向を現はして居るので、他方炭價に不安の念を抱かしめる事は、從來行はれて居つた處の炭價採算によつて需要を下級炭に誘導する手段を制限する事となり、需要供給の炭種的組合せは益々ビツチを生ずる虞

れが濃厚に看取せられ、現に上級炭荷運困難の状況が強く現はれて居る。

政府は昭和十三年九月十九日石炭配給統制規則を公布（十月一日より實施）して、差當り、上級炭の中のコード用並に瓦斯用原料炭の配給を確保する事とした政府の意圖する所は是に依て石炭の配給に關する命令權を政府の手に收め、各用途に隨つて夫々の適性炭を當て嵌めて行き、時局克服に向つて資源の最も有效なる利用を計らんとするにある事は歴然たるものがあると思ふ。右規則の發動を俟つ迄もなく、上級炭需要偏増の折柄、需要兩者は自發的に相協力して、獨り原料炭に限らず一般用炭に對しても、上級に次ぐ炭種を以て上級需要に適應し得るものは之は代用せしめ用途別、炭種別の適當配給調整の實效を擧ぐるやう努むることが緊要である。而して炭種別配給調整の根本対策たる上級炭產出炭山の生産力擴充乃至炭價操作による需要炭種の轉換等が前述の事情に因り望み薄の現狀に在つては、當面の應急対策として、需要者側の自覺協力に俟つ所甚大なるものがあると思ふ。併て、需要家に於かれても、此際、國家全体目的遂行の爲め、這般の事情をよく洞察されて

一、必ずしも上級炭を要しない需要部面にて從來比較的上級炭を使用して居る向は努めて次級炭使用を勵行すること

二、同一使用先にして、異なる用途に上、下兩種の石炭の買付ある場合、下級用途に上級炭を流用するが如きは絶対に避けること。特に原料用として購入せるものを、萬一、ボイラ用として流用するが如き事あらば、現下の原料炭統制等此上共強化勵行して頂き度いと希望する次第である。

現下の石炭需給対策としては、是が最も效果的と信する。是迄の如く全出炭と全需要との總体的調整を以て満足せず、

今後は重なる事業別に分類し適材適所主義に依り需給上の統制を計ることが緊要であると思ふ。

日、滿、支プロツク結成と北支炭田開発

最後に一言致し度きは、日、滿、支産業プロツク統制の確立に依る総合的需給調整に就てである。我國に於ける石炭需要は時局の進展に伴ひ、茲數年來五十六萬噸の激増を續け、未曾有の増加率を示したのであるが、内地炭業者は極力増産を行つて、能く之に順應し略々自給自足の状態を續けて來た。而して今後に於ても、國力の割期的大發展と我國産業構成の重工業中心への本格的移行に伴ひ、從來に劣らぬ需要の激増が豫想せられ、内地礦業家は生産力擴充の線に沿ひ、石炭増産計畫の實現に邁進して居る次第であるが、今後、異常なるテンボを以て躍増すべき巨大の需要に對し、數量的にも、炭種的にも圓滑なる供給を確保する爲には日、滿、支三國石炭資源の総合的開發計畫を樹立し、互助連環の見地より、三國間の資源、資本、技術等の有效利用を計る事が必要である。然るに現状を見るに、内地向石炭全供給量の約一割を占むる領土、滿洲、支那等の外地炭は、需給調整の圈外に立ちて自由行動を執り、内地に對する供給は、増減何れも無統制に流れ之が過不足は常に内地統制炭に依て調節する事を餘儀なくせられ、勢ひ、内地の出炭計畫に動搖を興へ、供給の安定を亂す素因となつて居る。從て今後、内地炭増産計畫の遂行を確實ならしむる爲めにも、將又、日、滿、支炭業プロツク統制を確立し日、滿、支一体の総合的需要調整を圖ることが肝要と考へる。

誠て大陸の石炭資源を觀るに、滿洲には撫順炭を初めとして各地に豊富な炭田が在り、總埋藏量八〇億噸以上と稱せられ、石炭の増産計畫も最近目覺ましき進捗を示して居るが、滿洲國內に於ける産業並に文化の開發に伴ひ、同國內の石炭需要は更に一段の急テンボを以て躍増しつゝある爲め、之等の内需を充たして後、尙且つ日本向に多量の輸出をすることは期待し得ない實状に在る。

從て今後、躍進日本のカロリー供給源として眞に期待し得べきものは、支那炭、就中、埋藏量に於て約一、四〇〇億噸全支の六割を占め且つ品質優秀なる北支炭を除いては他に求め得ないと思ふ。殊に北支炭田には我國が最も必要とする優秀なるコーケス原料炭を多量に包藏するから、斯種原料炭炭礦の急速なる開發を進め、我國防力の充實強化を圖り併せて我國運の將來に於ける飛躍的發展に備ふることが急務中の急務である。

既に北支開發會社の設立を了へ、北支の産業開發は力強き實行の段階に入つた譯であるが、北支に於るが如く廣大なる地域に亘りて多數の炭礦の散在せる地方に於ては、夫々の地域を一プロツクとして、例へば、博山、淄川プロツク、中興プロツク、六河溝プロツク、平定プロツク、井陘プロツク、大同プロツク等のプロツク別に夫々別個の石炭開發會社を組織し、之に向つて炭業者のみならず廣く一般大衆の資本參加を求め、國を擧げて之が開發に協力し、事業經營の擔當者に付ては、專問家たる内地炭業者中よりチャンピオンを選定し、豊富なる體験と優秀なる技術を十二分に活用して開發の能率化を計るのが最も效果的であると考へる。

而して、其上に各プロツク別開發會社を連繫統合する生産並に販賣の一元的統制機關を設立し、日、滿、支プロツクの觀点から、綜合的の資源開發並に需給調整に當らしむることが肝要である。

斯如き統制機關の結成は、開發計畫出發の當初に於て實現せしめるのが最も得策なる事は云ふ迄もなく、今にして實現せしめざれば、時日の經過するに従ひ、愈々之が困難の度を加ぶる事が想像せらるゝから、之が實現は焦眉の急務である斯くして開發の形態を整へたる北支炭は如何なる役割を課せらるべきであるか。目前の應急對策としては、先づ支那内地の需要充足を圖り猶餘力を作り内地に輸入するを順當とするが、更に進んで滿洲、日本延いては東亞全体を通ずる自給自足の確立を目指し、日、滿、支プロツクの一環として必要炭種の供給確保に當るべきであると思ふ。其の爲めには三國間の增産計畫を照合し、三位一体の総合的開發計畫を樹て、以て工業上適當炭を適所に配給し、相互間に於ける無用の摩

擦相剋を避け、東亞協同体の原則に準據し、三國間の資源、資材、資金、技術等所謂物的、人的資源の計畫的有效利用を計る事が緊要である。

今や、時局は東亞新秩序の建設に向ひ、日、滿、相携へて、之が達成に邁進すべき新段階に入つたが、現下内外の情勢を見るに、我國力の充實強化を圖る必要の慾々切なるものあり、之が原動力たる石炭供給確保の急務に鑑み、炭業者としての重大使命を果すべく官民協力此の難關を突破すべきであると思ふ。

滿州北支の皇軍慰問と炭田視察 (四)

赤司有三

大同炭田の概要

一、位置及面積

大同炭田ハ大同平野ノ西縁ヲ縱走スル口泉山脈ヨリ以西ノ高原地帶ヲ占メ大同、懷仁、左雲、右玉、平魯及朔縣ニ跨リ其ノ東北—南西約一一〇糺幅ハ北西—南東平均一七糺即チ面積一、八七〇平方糺ニ亘ル宏渙ナル大炭田デアル

二、地形及地質

大同炭田ノ東端ヲ略北東ヨリ南西ニ縱走不ル口泉山脈ハ海拔一、三〇〇米乃至一、七〇〇米デ之ヨリ西方ニ展ケテ高原

地帶ハ海拔一、七〇〇米内外デアル。大同平野ハ海拔一、〇四〇米乃至一、〇五〇米デアルカラ大同平野ト高原トノ高低差ハ概不二五〇米乃至三〇〇米デアル。前記高原ノ北部デハ河流ハ略西ヨリ東ヘ流レル其ノ主ナルモノヲ北ヨリ數フレバ源ヲ左雲縣城ノ南西ニ發シテ右佛寺ノアル雲崗ヲ經テ平野ニ出ル十里河、泉峯鐵道ノ終点デアル雁崖ノ西ヲ源トシテ永定莊ヲ經テ口泉鎮ニ出デ大同平野ニ注グ水神廊河、左雲縣城ヲ源トスル吳家河等ガアル。

高原南部デハ河流ハ略北西ヨリ南東ニ流レルモノガ多イ、即チ高原ノ中央ニ源ヲ發スル大河、朔縣城北方ノ平野ニ注グ新家河等ガ其ノ主ナルモノデアル。

本炭田ノ地質ニ關シテハ今ヨリ約二十年前ノ大正七年ニ臨時產業調查局技師門倉三能氏ガ調査セラレタ「海外礦物調査報告第十二號」ト昭和十一年支那駐屯軍ガ調査シタ「北支礦山調査第四隊報告」次デ昭和十二年末大同炭礦接收直後滿鐵產業部ガ實施シタ調査報告文及支那側ノ調査報告文等ノ文獻ガアル。

右ノ諸文獻ニ依ルト炭田ノ東部口泉山脈ハ寒武利亞奧陶紀 (Cambro Ordovician Period) 貝岩、石灰岩等ヨリ成リ此ノ上層ニ下部含炭層デアル二疊石炭紀層ノ礫岩、頁岩、砂岩ガアリ上部含炭層デアル珠羅紀 (Jurassic Period) 貝岩、礫岩、砂岩等ガ其ノ上部ニ互層ヲナシテ居ル

現在大同炭礦ガ稼行中デアル永定莊坑ノ附近デハ岩層ノ走向ハ一般ニ東西乃至北東—南西ヲ示シ煤峪口坑及保管坑附近デハ略南北トナリ傾斜ハ山脈附近デハ北、北西或ハ西ヘ二〇度乃至四五度ナレ共高原地帶ノ下部デハ傾斜ハ極メテ緩漫トナル

文獻、露頭調査、土民ノ報告及現稼行區域ノ狀況等ヲ綜合スルト本炭田中稼行出來得ル炭層ハ總數七層デアルガ現稼行區域内デハ三層乃至四層ト豫想セラル

炭層ノ走向ハ、傾斜ハ岩層ト同様デアル各層ノ厚サハ一定セヌガ一・一米乃至三米餘ニ達スルモノガアル

四、炭

層

概不高度瀝青炭テアツテ灰分少ク發熱量高ク火着キ、火持チ共ニ良好デアルカラ工業用炭、家庭用炭トシテ極メテ優良デアル、尙下部含炭層ハ粘結性ヲ有シテ居ルカラ骸炭製造ニ適スルモノト考ヘラレル(目下試験中)

石炭分析ノ成績ヲ示スト次ノ様デアル

炭 別	水 分	灰 分	揮 發 分	固 定 炭 素	硫 黃	發 熱 量 カロリ	骸 炭 性 狀
永定莊一層	三・七	四・九	三・九	七・四	〇・六	七・四〇	弱
永定莊二層	三・二	五・三	三・九	七・六	〇・七	七・四〇	弱
煤谷口坑	三・四	五・〇	三・〇	六・三	〇・五	七・三〇	弱
保晋坑	四・三	五・一	三・一	五・五	〇・三	七・七四	弱
石炭紀石炭	九・六	三・一	四・〇	一・六	六・八〇四	粘結	粘結

五、埋 藏 量

炭田餘リニ廣範圍テ未ダ嘗テ全体ニ亘リ確實ニ精査セラレタルコトナキタメ正確ナル埋藏量ヲ推定シ難イガ門倉技師ニヨルト一二〇億噸ニ達スルモノト思料セラル

第二 大同炭礦

一、位

置

晋北自治政府ノ所在地デアル大同縣城ノ南西二〇秆ニ在ル永定莊ニ炭礦事務所ヲ置イテ居ル略東經一一三度七分北緯四〇度四分標高海拔一、一三〇米ニ位スル

二、交 通

大同驛ヨリ炭礦ノ石炭積出驛デアル口泉鎮マデ二〇秆ノ運炭線ガアリ一般貨客ノ便ニ供シテ居ル、口泉鎮ヨリ各坑迄ノ距離ハ永定莊ヘ四秆、煤谷口坑ヘ三秆、保晉坑ヘ六秆デ何レモ輕便鐵道ノ便ガアル

尙自動車(トラック、バス)ナレバ大同驛ヨリ太原街道ヲ南下シテ途中ヨリ右折、口泉鎮ヲ經テ永定莊マデ二八秆ノ路程ヲ一時間以内デ到達スル事ガ出來ル

三、沿 革

太同炭田ノ石炭ハ往昔カラ至ル處ニ露出シテ居ル炭層ノ露出部カラ土民ガ採掘シテ居ルガ民國七、八年頃カラ山西省一小帶ノ大小炭礦業者ガ旺シニ鑄區獲得ノ運動ヲ始メ稼行ヲ試ミタ者モアツタガ民國一、一二年頃ニハ販賣ノ無統制ト亂掘ノ結果採算不能ナリ採掘ヲ休止スルモノガ續出スルニ至ツタ保晉公司、同保公司等相當安固ナ基礎ヲ持ツタ業者サヘ創業半デ挫折スル状態ニ陥ツタノデアル。此ノ状勢ニ鑑ミ山西省當局ハ斯界ニ範ヲ示スクメ民國十三年軍人煤廠ノ設立ヲ計畫シタガ奉直戰後内戰頻發シテ實行ニ移ルニ至ラナカツタ。

民國一七年革命成功後ハ國內ニ建設運動ガ勃興シテ再ビ軍人煤廠ノ設立ヲ急ギ民國一八年永定莊ニ直徑四・二米ノ堅坑二本ヲ開鑿シテ五月之ヲ完成シ茲ニ操業時代ニ入ルニ及ンデ新タニ晉北礦務局ヲ設立シテ軍人煤廠ノ一切ノ業務ヲ引繼ギ且晋北一帶炭礦開發ニ當ルコトニナツタ。民國十九年ニハ煤谷口ニ堅坑二本ヲ開鑿シテ民國二五年ニハ年產二六五、〇〇〇頓ノ最高記錄ヲ示シテ居ル。

保晉坑ハ元山西省平定ニ本社ヲ有スル保晉公司ノ分公司ガ經營シテ來クモノテ民國一一年六月第一堅坑民國二三年六月第一堅坑カ各々着炭シ民國二四年ニ第一堅坑及坑内外ノ設備ガ完成シテ操業ヲ開始シ民國二六年ニ八年產一六萬噸ニ達シタ昭和十二年（民國二七年）日支事變勃發シ敵軍ノ當地敗退ニ際シ炭礦ノ幹部モ共ニ逃亡シ殘留シタ一部ノ職員及從業員ニ依テ永定莊、煤谷口兩坑（一日二〇〇噸、保晉ハ一日僅々二〇噸内外）ノ出炭ヲ繼續シテ昭和十三年ニハ八五萬噸ヲ

昭和十二年十月九日我軍之ヲ接收シ滿鐵派遣員ニ依テ採炭作業ヲ繼續シ今日ニ至ツクノデアル現在大同炭礦ト稱シテ居ルノハ次ノモノデアル。

舊晉北礦務局經營炭礦

舊保晉礦務公司經營炭礦

舊山益礦務公司經營炭礦

舊寶恒礦務公司經營炭礦

右ノ内現在ハ舊晉北礦務局ノ永定莊、煤谷口兩坑ト舊保晉礦務公司ノ保晉坑ノ三坑ガ稼行中デ舊山益舊寶恒兩公司ノ炭礦ハ治安ノ關係上未ダ經營ノ運ビニ至ツテ居ラヌガ來年度ニ於テハ當然操業セラレルモノト考ヘル

接收以來ノ出炭ハ月ヲ逐ツテ順調ニ向上シテ從來ノ記錄ヲ遙カニ突破シテ居リ三坑ヲ合シテ昭和十三年ニハ八五萬噸ヲ可能トサレテ居ル。

四、出炭記録

舊晉北礦務局出炭表

民國年次	永定莊坑（噸）	煤谷口坑（噸）	計（噸）
一八	三、二〇四、〇〇	一、九、〇八、〇〇	四、一九三、〇〇
一九	一、八、八七、〇〇	一、九、〇八、〇〇	二、七、九五、〇〇
二〇	一、八、八七、〇〇	一、九、〇九、〇〇	二、七、九六、〇〇
二一	一、八、八七、〇〇	一、九、〇九、〇〇	二、七、九六、〇〇
二二	一、八、八七、〇〇	一、九、〇九、〇〇	二、七、九六、〇〇
二三	一、八、八七、〇〇	一、九、〇九、〇〇	二、七、九六、〇〇
二四	一、八、八七、〇〇	一、九、〇九、〇〇	二、七、九六、〇〇
二五	一、八、八七、〇〇	一、九、〇九、〇〇	二、七、九六、〇〇
二六	一、八、八七、〇〇	一、九、〇九、〇〇	二、七、九六、〇〇
計	一、三六、四四、三一	一、九、〇九、〇〇	二、五、三九、三一

民國年次	保晉坑（噸）	民國年次	保晉坑（噸）
一四	三、七九、〇	一七	空、三六、〇
一五	三、七九、〇	一八	九、三一、〇
一六	三、七九、〇	一九	三、〇九、〇

舊保晉礦務公司出炭表

民國年次	保晉坑（噸）
一四	三、七九、〇
一五	三、七九、〇
一六	三、七九、〇

二〇	一〇、六九、〇	二四	二〇、〇〇、〇
一一	一〇、六一、〇	二五	一〇、〇〇、〇
一二	一〇、六六、〇	二六	一〇、〇〇、〇
一三	一一〇、三〇	計	一、三五、一六、〇

大同炭礦接收以來ノ月別出炭表

年 月	永定莊坑(順)	煤谷口坑(順)	保晉坑(順)	計(順)
昭和二、一〇	六、五六、〇〇	六、四五、五二	三、五七、〇〇	一〇、一六九、〇〇
一一	九、二九、〇〇	一〇、三三、〇〇	二、二三、〇〇	七、一五四、〇〇
一二	五、八〇、九〇	一〇、四五、〇〇	二、四六、〇〇	三、八六、七〇
昭和三、一	六、五五、八〇	一〇、四三、〇〇	九、四三、〇〇	三、六七、六〇
二、六、三、若	二、六、三、若	一〇、四五、〇〇	三、五七、〇〇	三、五七、〇〇
三、四、平	四、五三、〇〇	一九、五三、〇〇	六、四五、〇〇	六、四五、〇〇
六	三、七八、〇〇	三、〇三、〇〇	三〇、三三、〇〇	三〇、三三、〇〇
	三〇、三六、八〇	二〇、三三、〇〇	二〇、九七、〇〇	二〇、九七、〇〇
		八、九七、〇〇	九、〇一〇、一〇	九、〇一〇、一〇
		九、七五、〇〇	九、七五、〇〇	九、七五、〇〇

五、採

掘

切羽ハ舊來ノ柱房式切羽ヲ整理採掘スル關係上柱房式、前進式長壁法、後退式長壁法等ヲ混用シテ採掘シテ居ルガ整理ノ終了ト新計畫ノ準備ガ出來次第ニ後退式長壁法ニ革メル豫定デアル。

石炭ノ採掘ハ先づ手掘リデ下透シヲ行ヒ手操リデ發破孔ヲ鑿孔スル、爆薬ハ黒色火薬ノ一五〇瓦包ヲ使用シテ居ル、在ノ順當火薬使用量ハ一二〇一一五〇瓦デアル。

目下〇、五馬力ト一、五馬力ノ電氣ドリルノ試用中デアルガ近ク發破孔ハ全部電氣ドリルデ鑿孔スル豫定デアル。尙手掘リニ依ル下透シモコールカツターラ使用スルコトニシテ居ルカラ之等ガ實現ノ曉ニハ作業能率ハ躍進スルモノト期待シテ居ル。

入坑總人員一人當リノ出炭量ハ〇、八五噸デ接收當時ノ〇、五噸ニ比ベル約四〇%ノ向上ヲ示シテ居ル。現在ノ切羽ノ高サ一、五米以上ヲ採掘シテ居ルガ將來〇、六米位迄薄キ層モ採掘スル豫定デアル。

炭質ハ比較的堅固デ粉炭ガ少イ却ツテ大塊ヲ小割リスルノニ手數ヲ要スル狀態デアツテ將來コールビツクノ使用モ考慮サレテ居ル。

六、運

搬

車道ノ「ゲージ」ハ永定莊、煤谷口兩坑六一〇耗デ保晉坑ハ五〇〇耗デアル。

軌條ハ六班乃至二二、五班ヲ使用シテ居ル。

一般炭層ノ傾斜ガ緩(六度以内)デアルカラ切羽内ヘ炭車ヲ入レテ發破デ崩シタ石炭ヲ直接「ショベル」又ハ手デ炭車(炭層ノ傾斜ガ緩(六度以内)デアルカラ切羽内ヘ炭車ヲ入レテ發破デ崩シタ石炭ヲ直接「ショベル」又ハ手デ炭車)積込シテ居ル、炭車ハ全部鐵製テ切込用、五噸積(保晉坑ハ〇、四五噸積)ト塊炭用〇、四五噸積(保晉坑ハ〇、三五噸積)ノ二種デアル。

片盤坑道ノ運搬ハ全部手押デアル現在五〇〇米一一、二〇〇米ニ達スル運搬坑道カ多イカラ之ヲ機械運搬ニ變更シテ能率ヲ増進スル様手配申デアル。

傾斜仰ハ六度以内ナルカラ坑内ノ捲揚機ハ何レモ小容量ノモノニ充分デアル現在使用ノモノハ永定莊坑ニ三二馬力電氣捲揚機一臺三七馬力蒸氣捲揚機一臺丈ヶデ煤谷口坑ト保晉坑ハ坑内展開ノ關係上未ダ坑内捲揚機ヲ使用シテ居ラヌ。

運搬堅坑ハ永定莊第一、第二、煤谷口第一、第二、保晉坑第一、第二、六本デアルガ其ノ内煤谷口第一堅坑ハ第二層ニ向ツテ掘鑿中デ石炭捲揚ニハ使用シテ居ラヌ、又保晉坑第二堅坑ハ目下捲揚機ノ据付中デアル。

堅坑ノ寸法及捲揚機ノ容量ハ左ノ通リデアル

堅坑名	直徑(米)	深サ(米)	捲揚機	捲揚能力	摘要	要
永定莊第一	四、二	三、〇	三〇	三〇		
第二	四、二	三、〇	三〇	三〇		
煤谷口第一	四、二	三、〇	三〇	三〇		
第二	四、二	三、〇	三〇	三〇		
全	五、五	一〇三、〇	一〇〇	一〇〇	捲揚機補修中ニシテ第二層ニ向ヒ 開鑿中壁捲未濟ナリ	捲揚機補修中ニシテ第二層ニ向ヒ 開鑿中壁捲未濟ナリ
保晉第一	四、八	一〇五、〇	一〇〇	一〇〇	二〇〇馬力捲揚機据付準備中ナリ	二〇〇馬力捲揚機据付準備中ナリ
第二	五、五	一〇三、〇	一〇〇	一〇〇		

堅坑カラ捲揚ゲタ實車ハ之ヲ貯炭場へ搬送スル

永定莊坑デハ堅坑ト貯炭場間約四〇〇米ヲ塊炭車ハ其ノ儘切込炭車ハ一旦鐵製半順積「ダンブカー」ニ移シテ之ヲ手押

シテ居ル將來ハ機械運搬ニ革メル計畫デアル。

煤谷口坑デハ堅坑カラ捲揚ゲタ實車ヲ一旦タンブカ一ニ移シ之ヲ一、三〇〇米離レク貯炭場マデ自然勾配ヲ利用シテ實車ヲ自走サセ空車ハ馬匹ニテ運搬シテ居ル、時折タンブカ一ノ不足スル場合ハ炭車ヲ其儘貯炭場へ運搬スルコトモアル
保晉坑デハ堅坑カラ捲揚ゲタ實車ヲ輕便鐵道ノ積場迄手押シテチブラーニ掛けテ直接貨車ニ積込ム場合ト貨車切レノ時ハ假時炭場迄手押スル場合トガアル山元ト南廠貯炭場間四、五〇〇米ノ間ハ輕便鐵道デ運搬スル輕便鐵道ノ軌間ハ七六三
粧デ軌條ハ一六延メ使用シテ居ル機關車ハ自重一五噸デ牽引力六五—八〇噸ノモノヲ二輛使用シ貨車ハ鐵製一〇噸車一五
輛鐵製五噸車ヲ一五輛使用シテ居ル。

七、貯炭場

貯炭場ハ永定莊七萬噸、煤谷口坑五萬噸、保晉南廠五、二萬噸、保晉山元〇、三萬噸デ貯炭場ノ總貯炭容量ハ一七、五萬噸デアル。

以上何レモ本線ノ引込線ガアリ人力ニ依ツテ貨車積ヲ行ツテ居ル。

八、坑内通風

永定莊煤谷口兩坑ニハ今ノ處爆發性瓦斯ハ湧出シナガ保晉坑ノ北部ニハ局部的ニ少量ノ爆發性瓦斯ガ湧出スル處ガア
ル然シ一般的ニハ瓦斯ニ對シテ至極安全ナ炭坑ト云フ事ガ出來ル此事ハ炭礦經營上最モ有利ナ好條件ヲ備ヘタモノト云ヒ得ルノデアル。

坑内ノ通風ハ三坑共自然通風ヲ採ツテ居ルガ將來ノ增産ト坑内ノ展開ニ依ル氣流抵抗ノ增大ニ備ヘテ永定莊坑ニ容量毎分三、四三〇立方メートル百馬力電氣扇風機一臺、保晉坑ニ容量毎分三、五〇〇米ノ百馬力蒸氣扇風機一臺ヲ据付ケテ必要ニ應ジテ機力通風ヲ行ヒ得ル様ニシテアル煤谷口坑ニモ將來電氣扇風機ヲ据付ケル豫定デアル。

九、
排
水

一般三各坑共ニ坑内湧水ハ僅少ニ左ノ通りアル

永定莊坑	(每分)
煤谷口坑	(每分)
四五立方呎	保晉坑
二七立方呎	(每分)
三五立方呎	

従ツテポンプハ何レモ小容量ノモノヲ使用シテ居ル

一〇 塔內照甲乃炮之

イカラ燈火ハアセチリン燈ト茶種油燈ヲ併用シテ居ル。一方一燈當リノ燈火費ハアセチリン燈七錢内外茶種油燈約八錢デ
割合ニ高價デアル、燈火ノ如何ハ直接作業能率ニ影響ガアルカラ將來ハ電氣安全燈（キヤツプランプ）ヲ使用シテ燃火費
ノ低減ト保安上ノ萬全ヲ期スルト共ニ能率ノ向上ヲ計ル豫定デアル。

發電所ヲ永定莊坑ト保晋坑ノ二ヶ所ニ設

永定莊發電所ニハ左記ノ機器ヲ据付ケテ永定莊坑ト煤谷口坑トニ電燈、電力ノ供給ヲシテ居ル。

卷之三

前項發電用汽水外ニ各坊ニ壓切蒸氣機用蒸氣水シラボイラー
ボイラ用氷ハ何レモ坑内水ヲ利用シテ居ルガ水ガ硬質デアルカラ
一週間乃至三週間ニ一回ボイラーチユーブノ洗管ヲ

一三 從事員及就業率

モネイタラシラリ常ラ司製ラ經費ラ夢シラ居ル他水ノ轉化装置ニ忘ラハ目下油鉄道在所ニ至喫シラ研究中ラフルナ軟化裝置ガ完成スレバ大イニ助カルデアラウ。

右ノ内永定莊、煤谷口兩坑ノ坑内各種作業ハ常傭工ニ保普坑ノ坑内各種作業ハ請負工ヲ行ツテ居ル煤谷口、保普兩坑ノ

坑外運搬ハ請負工ヲ使用シテ居ル。

庶務係ノ請負工ハ貨車積込作業ニ從事シテ居ル。

總平均ノ就業率ハ約九六、七%デアル。

一四、出炭能率

各種出炭能率ヲ示スト大要左ノ通りデアル。

切羽入坑一人當出炭量	入坑人員一人當出炭量	總就業人員一人當出炭量
二・〇〇噸	〇・八五噸	〇・五一噸

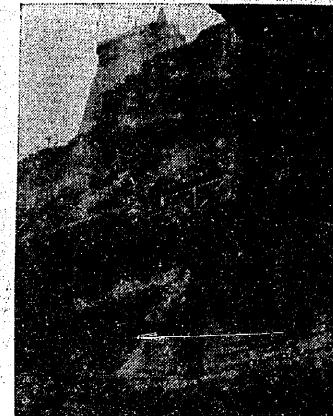
右ハ採炭及運搬作業ガ主トシテ人力ニ依ル現状デアルカラ將來機械採炭ヲ行ヒ機械運搬ガ普及サレタナラバ躍進的能率ノ向上ガ期待サレテ居ル。

一五、給與

中國人ノ給與ハ職員雇傭員及工頭ハ月俸デ常備工ハ日給デアル。

月俸者ニハ從來毎年二月頃（舊正月前）賞與金トシテ月俸額ノ八一二〇ヶ月分ヲ支給シ尙食事ハ一切社給デアツカガ本年三月以降食事ノ支給ヲ廢シ給食費トシテ職員一ヶ月十圓雇員八圓備員六圓ニ改メタ今次事變前ハ工人ノ所得ハ一日平均四〇錢デアツカガ事變以來物價騰貴ノ關係上事變ノ手當トシテ職員平均一割雇員平均三割常備工四割請負工三割ヲ加給シテ現在ニ及ンデ居ル。

午後三時炭坑を辭去。歸途有名な石佛寺を見る。



石佛寺は大同市からは西方郊外約十五秆、山の麓雲崗に在り、南北朝時代、千餘年の昔佛教最も盛なりし頃の遺物である。寺の背面には山岳の自然岩に彫刻された幾萬と數へ切れぬ佛像があり、孰れも精巧を極め稀有の盛觀を呈して居る。

其中、最も大きな佛像は高さ七丈もある座像で、日本が誇る奈良の大佛様も此の大佛像に比べると大きさの点では問題にならない。この大佛が自然石の斷崖を、其のまゝえぐつて造つた大洞窟の内に彫刻されて居るから全く驚嘆に値する。この石佛は河南縣洛陽城外にある龍門の石佛と並び稱せられ、共に支那古代佛教美術の双璧であつて、人工の極致とも云ふべく、此の地に杖を曳く人の必ず見るべき所である。五階の頂上まで具さに觀賞、午後六時晉北ホテルに歸り、直に大同炭坑長杉野氏外幹部諸氏の招宴に出席、純支那料理に之れは又、純日本式の紅緋のサービスは面白いコンビであり、又異つた風景でもあつた。興大いに湧き今日の勞れを醫すには充分であつた。午後九時一同無事ホテルに引き揚げた書間の暖かさに引きかへ、夜は霜天冷える、ホテルの部屋には早くもステムが通されて居た。（十月四日記）

山西省に於ける處間並に炭田の視察も無事に終つて、午前七時大同驛發、再び北京に引き返す事になつた。

午前五時、早くも起床して準備に忙殺される。夜來の霜夜に寒い朝であつたが、今日も又快晴に恵まれて、團員一同元氣益々旺盛なり。

さて、大同市街は北京を去る西へ平綏線（北京より張家口、大同綏遠省包頭に至る）で三百八十餘秆、平時十時間を要し、張家口より南北百八十餘秆の地点に在り、山西省の北端に在る重要な地点である。秦、漢の時代から、蒙古の邊境に對

する要地として知られ曾ては、秦魏の都でもあつた。南北に山を負ひ、地勢は自然に高く海拔標高三千五百尺と云ふ。

大同縣城は玉河の右岸にあり、堅固なる城壁をめぐらして市街を圍み、人口七万余、山西省の首都太原に次ぐ都會で事變前閻錫山の治下に在り繁華の地であつた。昨秋我が軍の占據により、民心安定して一層賑やかとなり、又邦人の進出目覺しきものありと云ふ。

產物としては、石炭の外に古來より銅及び錫器、鐵を産し農產物としては高粱其他雜穀物があり、又羊毛等產物の豊かな地である。

蒙疆自治政府の晉北委員會があつて、城壁或は町の要所には盛んに、親日防共の宣傳ビラが大小様々掲示され、明十六日は自治政府の晉北委員會創設一週年記念式典と我が殉國勇士の招魂祭典が併せ行はれる由で、町には國旗を掲げ裝飾等の準備が急がれてゐた。

此の田舎町に至るまで、復興と新支那建設の意氣に燃え協力の情景を見て、吾等も大いに意を強ふし、全く有難いと思つた事である。

吾等のホテル晉北館は大同一のホテルで、建物は純支那式の黒煉瓦造りで内部を應急改造の家。見た眼の感じは余り好くなかつたが、經營者が福岡縣人で女中にも福岡市や朝倉郡生れの者等が居り、接客振りは申し分なく、充分好感が持つた。

「左様なら」の聲に送られて、午前七時大同驛發御河の大鐵橋を徐行して渡れば、再び見る萬里の長城、汽車は北京へと急ぐ。

途中、昨年九月中旬、皇軍の奮戰苦鬪に依つて占據した陽高、嘉永堡等寶石と果物に名ある天鎮の各驛に皇軍奮戰の跡を偲び、午前十一時半張家口着。之れより南下して午後六時には無事北京に安着して、北京花壇、六國ホテル、北京ホテル

石佛

ルに分宿した。

本日の行程四百糠、所要時間十一時間。

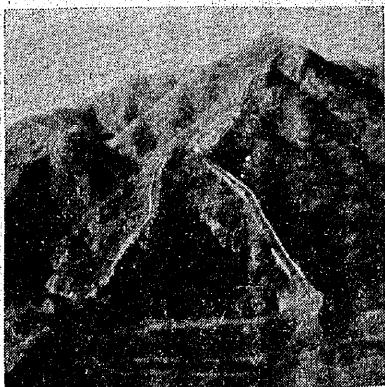
茲に平綏線の旅を終つたが、沿線に萬里の長城を見て感を深くし且つ張家口は萬里の長城の一關門をなして有名であるから、序に此の萬里の長城につき其の記錄を拾つて見るのも面白いと思ふ。簡単に記して見やう。

萬里の長城は、東は渤海に臨む、山海關に起つて山を越え、谷を涉りて蜒頸長蛇の如く西に連り遠く甘肅省の嘉谷關に達し、滿洲國と支那との境をなすばかりでなく、察哈爾と内蒙古、山西、陝西兩省と綏遠省、甘肅省と寧夏省等各省の境界を形造つて居る。之れを普通外長城線と云ひ、之れに對して、河北察哈爾兩省の境界をなしたり外長城線に沿ふて、山西省の北部にあるものが内長城線と稱せられて居る。此の内外長城線の總延長は實に一萬千餘支里といふ文字通りの萬里の長城である。これを我國の里程に直すと、千八百余里となる此の長城は、今から二千二百年前、支那の戰國時代に當時の列國秦趙燕楚齊魏等の國々が、北方の強敵匈奴・匈奴を防ぐ爲に築造したものと、後、秦の始皇帝が天下統一後大修築を加へ、更に西方の臨洮から東の遼東に至る大增築を行つたもので、普通一般に傳へられる様に、秦の始皇帝がはじめて築造したものではない。其後、唐、隨の各時代にも修築され此の頃頃は長城の位置が定つたもので、更に明の時代に大修築が加へられたものが現在見る通りの長城の遺跡であると云はれて居る。

此の築城と修築の爲に千余年の長きに亘つて使役された人力は、其の幾百萬人なるかを知らず、又其の工事費を今日の金に見積れば、少くとも二百五十億元に當ると計算される。今から約千三百年前、隨の帝煬が開鑿した大運河と共に世界

の一大工事と云はれて居る。

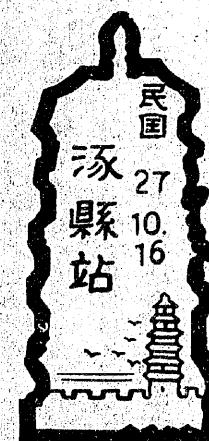
萬里の長城



峰に聳へ谷を埋めて走る城壁の高さは、一丈五尺乃至三丈、厚さは一丈五尺乃至二丈位もあり、城壁の上には一町置き位に烽火臺や衛兵の詰所等が設けられてある。

城壁の材料は石と煉瓦で、外部は煉瓦、内部は石で築き固められ、煉瓦の太さは約二尺位、石は二尺から四、五尺のものを、石灰で固めてある。又長城の内外の交通の要路に當る處を關又は口と呼ぶ。關は關門の事で、天下第一關と云はれる山海關、又終点となつてゐる甘肅省の嘉峪關、或は内城線の雁門關太原と石家莊との間にある娘子關等は有名である。

古語に「一夫關に當れば萬夫も開くなし」とあるやうに、要害堅固の代表的のものであつた。又、口は出入口を意味し張家口、殺虎口の地名が世に知られて居る。(十月十五日) —(以下次號) —



参考

試掘出願から鑛業権試掘權の生れるの経過

福岡鑛山監督局 星 惣 吉

〔前號よりの續き〕

鑛業出願の効力發生時期

前回説明の如く鑛業出願の効力は願書を書留郵便として郵便局に差出し、其の局員が之を書留郵便物として引受けたる日時、換言すれば引受郵便物の受領書發行の時である

から、引受時刻證明付にて願書を差出す場合は、受領證に記入しある時間が正確に記載せられるや否やを確め置くべきである。尙新たの地域に鑛業の出願を爲す者は、鑛業法第三十三條の規定に依り一分間にても先きなる者、優先

權を取得するのであるから郵便料に多少の差はあるも自分

の差出したる日時を正確に爲すべく、引受時刻證明付書留郵便を以て提出せらるゝことを希望する。此處で注意を要することは、通常書留郵便物の引受時間は平日は午前八時より午後十時まで、日曜及祭日は午前八時より午後三時までであるが特殊書留郵便物(例へば前記引受時刻證明付や今流行の速達等の類)引受時間は、午前〇時一分より午後十二時まで、即ち終日取扱ふことにせられ居るが、同一市

町村内に一、二等の郵便局と三等郵便局が存在するときは普通時間外は三等郵便局では取扱はぬ所もある故、其の点も豫め心得置くことが必要である。

願書の受附及準備調査

斯くして提出せられたる郵便物が鑛山監督局に配達せらるゝと、監督局では之を郵便受附簿に記入し其の郵便物が何時何分に配達せられたかを明かにし、直に開封の上受理すべきものなるや否やを審査するのである。其の審査の方法は

一、其の郵便物が書留郵便を以て差出されたるや否や（

鑛業法施行細則第三十八條第七號）

二、出願地が其の鑛山監督局區域（全部たるを要せず）

三、出願の鑛物が鑛業法第二條所定の一十七種の鑛物な

るや否や（同條第二號）

四、願書に圖面を添附せるや否や又其の添付圖面に依り

出願區域が分明なるや否や（同條第三號）

五、手數料として願書に消印せざる收入印紙を金五十圓

也を貼付しあるや否や（同條第四號）

等願書が鑛業法施行規則第一條及同第三十八條の規定に抵觸せず、總て様式通り作製しあるや否やを調査し、右條件

に缺陷あるものは願書を其儘直に不受理處分となし、完全のもののみの其の願書に受理順位番號（通常受付番號と稱す）及び其の日附挿入の「スタンプ」を押捺し、願書に貼付の收入印紙を消印の上、之を出願臺帳に番號受付月日、差出月日並書留番號、鑛種並願種、出願地並面積、出願人及附圖の順序で記帳し更に右要項を抜萃せる處分「カード」なるものを作製の上、受理の決裁を受け之に重複調用表紙

を添附し、臺紙に受付番號厚紙を貼り、出願區域が實地のどの邊に當るやを陸地測量部發行の五萬分の一地形圖と對照し、其の區域の五萬分の一地形圖に記入し、其の記入の位置（之を圖籍又は立割と稱す）即ち市町村名並立割並沿革を調べべき、基本事項を重複調用表紙に附記し、該調査に基き重複調用表紙に出願の年月日（時間を含む）、出願地鑛種名、願種及出願人又は代表者の氏名を書入れ（沿革あ

るものは其の沿革をも記載するものとす（願書の處理成行を記錄する「カード」を作製し、此の抽出願人へ願書の受付通知を發送するものとす、受理通知済の上は、直に重複臺帳に出願年月日（時刻共）出願地名、鑛種名、立割及出願人の氏名（全員共）並沿革あるものは其の沿革をも記帳し立割毎に重複臺帳を作製、出願地が鑛業法第十條第二項の場所を包含するときは、鑛業法施行規則第十六條の期間内に相當の手續を爲すべき旨を出願人へ注意し、同一立割内に於ける既許の鑛區並先願の番號を重複調用紙に調べ掲げ其の調査の直後願書不受理事項に該當せざる程度の形式上不備の点に付、補修命令（添附圖面の不足するもの、共同出願人の代表者選定届出を爲さざるもの代理人に依り出願せざるも其の委任狀の添附せられざるもの又は住所氏名捺印等の不備なるもの軍機保護法の適用區域を包む出願にして圖面に所轄官廳の檢印なきもの等）を爲し完備せしめたる上（出願地が新なる場所に係はるものに就ては）所轄地方長官及關係官廳へ公益上支障の在無に關し認識を爲し其の回答を俟つて次の調査に移るものであるか、此處で地方長

官が鑛山監督局長から出願の通知を受けたるときは、如何様に調査を爲し、鑛山監督局長へ意見を申送るものであるが、鑛山監督局長は鑛業出願地が新なる場所に係るときはどうして地方長官へ通知せねばならぬものかと申せば、商工省の前身農商務省當時、即ち大正元年農商務省訓令第一號を以て道府縣知事及鑛山監督局長へ御達示があり、夫れには鑛業出願地が新なる場所に係はるとときは鑛山監督局長は所轄地方長官へ出願の通知を爲すべし、所轄地方長官は前項の通知を受けたるときは、三十日以内に公益上に關す意見を述べよとあるので、出願地が新なる場所なるときは必ず此の手續を要する次第である。處で實際の履歴關係と申せば鑛山監督局から出願の通知を受けると縣廳では總務部長の名を以て、地元市町村長へ諮問せられ、市町村では、其の諮詢を受けると一應係員をして調査（殆んど現地は踏査せざる如し）し答申するのだが、公益上重要性のあるものは會議に附し、市町村會の答申を聽き報告するもので、縣廳で其の答申を受けたる場合、公益何等支障なしと認むるものは當該課のみで意見を建て、總務部長の決

我を受けて長官の名に於て鑛山監督局長に回答するものであるが、地元より公益上支障ありと答申を受けたるときは、其の支障を受くべき地物を主管する、部又は課に協議し然る上前同様、又は長官の決裁を要するものもあるので斯の如き事件になるじ農商務大臣の訓令に依る期間などでは仲々回答することが出来ぬらしいが、夫れは別とするも、然らざる簡単の事件は早急に回答が欲しいものである。尙此点に就ては地方廳よりの回答を速進して貰ふ方法として、出願人へ希望したいのは、軍機保護法適用區域とか、其他圖面作製上に種々六ヶ敷關係を生ずるものは除外し然らざる場所の出願には、出願地の市町村名が一箇のときは出願圖面は様式通四葉で結構であるが、二箇市町村以上に跨る出願に付ては、一市町村を増す毎に圖面を一葉づゝ増加、即ち三村に跨るものは六葉と云ふことにせられたいのである。それはどう云ふ譯かと申せば、鑛山監督局から前述の通り縣廳へ出願の通知を爲すときには必ず圖面を添へて送るので、縣廳でも之を市町村へ諮問するときは其の圖面を送るので、二ヶ市町村に跨るものは先づ甲村に諮問し、其

の答申を俟つて更に乙村に諮問すると云ふことになり、其の諮問の期間を一村で十五日間要するものとせば「リレ式」に行へば三ヶ市町村で三十日間を要し、五ヶ市町村に

跨るものゝ如きは出願一件に付、七十五日間を要することになるので、之を當初の一村に付一葉づゝ余分に提出して貰へば、五ヶ市町村に跨る出願には、鑛山監督局から出願通知の際圖面を五葉送るとせば、縣廳では市町村に諮問することも一時に處理することを得、從て其の答申も前例の場合六十日間促進せらるゝことにある譯で、或る鑛山監督局の如きは既に此の方法を實行せられて居るのである。

公益關係と地方長官への出願通知

鑛山監督局長より出願を受けたる地方長官は前述の如く意見を鑛山監督局長へ通告を要することになつて居るのであるが實際は此の通知を前記訓令の要求してゐる三十日以内に果されて居るのは少なく、遅延勝ちであるのは眞に困つた現象であると思ふ。其の主なる原因としては、此の訓

令に基き調査に當るべき國庫支辨の專任吏員を地方廳に配置なく、地方費支辨の吏員をして他の仕事の傍ら副事的に此の重大なる仕事を取扱はしめ居るに基因することは誤りない所である。而して此の点に就ては中央の問題として、目下其筋で研究せられて居るから、早晚は改正せらるゝから此点は暫く措き手近の原因に就て官民協力し其の故障を排除して圓滑ならしむる様計らねばなるまい然らば先づ地方長官の回答遅延原因を從來の事例の實際に徴するときは、一、縣廳内に於ける各課の意見對立の果は容易に協議纏まらぬことに因たるものがあるか

である。

そこで更に答申遲延の理由を探究するならば、此處にも亦種々の事情が存在し、必ずしも一方のみを責むるに忍びないものがある。即ち出願人が最初出願圖面を作製するとき單に陸地測量部發行の五萬分の一地形圖を伸圖したる儘で場所の名稱も川澤の名も實際に符合せずとも實地を調べずに基の儘掲げて置かるゝ爲、市町村の吏員が調査を爲すに

の答申を俟つて更に乙村に諮問すると云ふことになり、其の諮問の期間を一村で十五日間要するものとせば「リレ式」に行へば三ヶ市町村で三十日間を要し、五ヶ市町村に跨るものゝ如きは出願一件に付、七十五日間を要することになるので、之を當初の一村に付一葉づゝ余分に提出して貰へば、五ヶ市町村に跨る出願には、鑛山監督局から出願通知の際圖面を五葉送るとせば、縣廳では市町村に諮問することも一時に處理することを得、從て其の答申も前例の場合六十日間促進せらるゝことにある譯で、或る鑛山監督局の如きは既に此の方法を實行せられて居るのである。

の答申を俟つて更に乙村に諮問すると云ふことになり、其の諮問の期間を一村で十五日間要するものとせば「リレ式」に行へば三ヶ市町村で三十日間を要し、五ヶ市町村に跨るものゝ如きは出願一件に付、七十五日間を要することになるので、之を當初の一村に付一葉づゝ余分に提出して貰へば、五ヶ市町村に跨る出願には、鑛山監督局から出願通知の際圖面を五葉送るとせば、縣廳では市町村に諮問することも一時に處理することを得、從て其の答申も前例の場合六十日間促進せらるゝことにある譯で、或る鑛山監督局の如きは既に此の方法を實行せられて居るのである。

第一 市町村が縣廳から諮問せられたる折、送られたる圖面を紛失し、調査が出來ないこと

第一 既に報告に足る調査は終了したるも、圖面が無いので答申することが出來ないこと

市町村では鑛業人が何處で何んな事業を經營しやうとするのか鑛業の方法が不分明のため公益に害あるとも亦無いとも答申の制斷がつかず調査を持てあまして居ること等の様である。

右第一及第二の場合は、市町村役場より直接出願人を招致し、出願区域の説明を爲さしむるか、又は出願圖面の提示を求めらるゝ。而して一日も早く答申の方法を講ぜられたいことを希望する、若し出願人が任意に其の求めに應じないならば、圖面紛失の事由を疎明して縣廳へ圖面再送を申出でらるゝか、或は鑛山監督局へ直接圖面送方を照會すれば、便宜鑛山監督局より再送の方を講ずることも出来る。

故に斯様の場合は躊躇せず早速申出ればよいわけである、又第三の場合に於ても鑛業の如何を知つてから、害あるか否かを考慮しなければならぬときもあるから、公共的設備又は重要性ある土地の附近で鑛業を爲さんとする者に對しては、之又出願人を招致し鑛業の方法を説明せしめ、若し出願人が遠方の者で容易に出頭困難であれば、書面を以て作業方法の説明を求める、斯くして公益との關係を對照調査すれば可なるべく若し出願人が故意にその要求に應ぜぬときは、公益上保護を要する地物の關係を明かにし、縣廳を經由して鑛山監督局に鑛業の設備に對する設計書の送附方を要求して貰ひたい。要するに新なる場所を鑛業の出願を

などは五萬分の一地形圖に挿入することも出来ないから、斯る圖面では全然重複調など出來ないものである。従つて斯る出願は後に説明するが如く、圖面を命じて修正圖を提出したる後調査するのである、(但此重複迄には出願の日より數くとも三ヶ月以上を要するものである)勿論此の調査は單に五萬分の一定程度に於て判断するものなれば、決定的のものに非ざるを以て、斯る意味の重複調の結果は往々にして後日訂正せらるゝことあり、大なる期待は持たれぬことを承知して貰ひたいのである。以上の如く大略的の重複調の後、鑛區と同部重複し直に不許可の處分を爲し得るもの並新規出願にして公益上何等支障なしと知事の意見通知あり、且何等重複關係なく圖面の作製等も亦正確なるもの、及優先出願の如きは直に終局處分に進行せしめ、圖面完全とし、然らざることは一旦進行を休み、更に簡単に終局處分に爲すものなき場合を見計り、圖面調査(本調査)に移行するものである。即ち出願圖面を原圖に對照し、地形(計曲線其他)も實地と符合するや否や、子午線の表示が正確なるや否や、基尺、測点間又は各湖点間の區域線の表

爲したる者は實地踏査の際か又は鑛山監督局に願書を提出したる後、三十日以上を過してから一應地元市町村役場に出願し自分の出願に關する調査が縣廳から廻送せられて居るか否か、尙その答申は既に完了して居るか否かを確め且答申速進方法を講ずることを忘れてならない。

出願圖面調査並先願鑛區との重複調

近來鑛業出願激増に災ひせられ、地方長官へ通知を要する新規出願に付ては、關係官廳より公益上に關する意見の通知が来る迄、先願及鑛區との重複調を行はず、官廳照會(通知)後はその回答(公益上の意見通知)の來る迄一定の箱に藏し、處理の進行を停止状態に置ぐのであるが前記回答が來るとその出願が地方長官より公益上有害との意見付なると否とに拘はらず重複調用紙に既に掲示せられてゐる同一圖籍(陸割)の鑛區及出願の番號により該當する五萬分の一地形圖に基づき重複の鑛區及先願等の有無を調査するのである。尤も多數の出願の中には圖面が甚だしく杜撰で何處を出願したのであるか見當の付かないものがあり、之れ

示並その方位、間數(距離)の附記に相違なきや否や等を調查の上、不符号の原因が原圖にあるときは、實地調査の上正確なる圖面の提出を命するか鑛區圖が實地と相違するものなるときは、鑛業法施行細則第三十七條の規定に依り、鑛業權の表示變更を爲しめ、又先願の圖面が不完備であつたときは其の方の圖面を先に修正するか或ひは同時に圖面修正命令を爲し、修正圖の提出を俟つて更に重複調を行ふ事になる譯である。從て圖面の修正命令は必ずしも全區域を許可する際のみ之を爲すに非ず、重複その他の原因により、不許可處分を爲すときにも、その不許可關係を明瞭に表示する必要上、一部分の重複不許可を爲す前に圖面の修正を命し、修正圖を提出せしむることがあるもので一般に修正命令の際、重複することの知らせが無かつたから、自分の出願地には先願が無いなど、思ふことは大變なる早計である。何となれば昔の鑛業法規では、一部不許可を要する部分がある場合と雖も、特に不許可と云ふが如き處分を行はず、圖面修正命令にて斯々の部分を削除したる修正圖を提出せよ、といふ様な處理で許可せられたる時代とは異

温度百度に少くとも一時間以上熱するを要す。斯くの如くして除去せる石炭を再び常温に歸し空氣中に放置すれば再び以前の状態に復歸す即ち固有水分は石炭の性質として通常の状態に於ては常に一定量含有せらるゝものなり。

化合水分とは石炭を乾溜せる際水素と酸素が化合して生ずる水分の事にして工業分析の範圍外とす。

以上水分に關して記述せるが、水分が如何に石炭使用上作用なすやを述べん。先づ水分多き事は石炭の發熱量を低下せしむると共に、亦石炭の高溫、低溫、兩乾溜、液化等各乾溜工業に使用の際發生したる瓦斯中に固有、化合、兩水分が含有せられて品位を低下せしむるものなり。

次に固有水分の含有量をみて大略その石炭の性質を判定し得る妙味あり、即ち固有水分が四%以上のものは殆んど不粘結性炭なり、又二、五%以下のものは殆んど強粘結性炭なり、例へば筑豊炭田の遠賀地方は四%以上にして全部不粘結性炭なり。鞍手、嘉穂地方の石炭は一、五%以下の一強粘結性炭なり、故に石炭の炭化度と水分との間には不可分の關係あり、即ち炭化度と粘結度とは比例するものなり。

れば、粘結度、水分とも不可分の因果關係のある理なり。

固有水分少きものは炭化度高く粘結性なり、水分多きものは炭化度低く不粘結性なり、然し例外として粘結性の石炭も風化し易き性質を有する石炭の場合、亦石灰岩により燃焼された場合等に粘結性を失ひたる場合があり。

揮發分

次に揮發分に就いて述べん。揮發分とは石炭を高溫度(九五〇度)に一定時乾溜亦蒸燒せらるゝ際發生する瓦斯分のことにして、主として炭化水素、炭酸ガス、水素、一酸化炭素、窒素等の瓦斯及タル、ベンゼン、等の蒸氣より成り立つ。

揮發分測定の目的はその多寡により之を使用する場合の燃燒状態及び瓦斯化、骸炭化せる場合の夫々の狀態を推察せんが爲めなり、されば工業分析したる揮發分量と實際此石炭を瓦斯化、骸炭化或は燃燒した場合に發生する揮發分量とが一致するを要す、勿論揮發分の多寡は骸炭歩止り亦燃料として使用の場合に焰の長短にも關係を生ずるものなり。次に、炭化度と石炭の組成上の微妙なる關係を述べる。

第ニ炭化の進むに従ひ、酸素減じ、水素、炭素は増加して粘結性の度合も水素、炭素の增加率に比例して強くなり、最高度瀝青炭に至りてその粘結度は最高となり發熱量も最高度を示す。尙炭化が進むときは前述の如く水素は減じて炭素増加し、最高度瀝青炭を境として水素の減ずるに従つて粘結度は愈々比例的に弱くなり無煙炭に近づき粘結度零となる。

以上、揮發分量に對する粘結度の影響につき詳述せしが反対に減少を示す。次に炭化度と石炭組成中の炭素と水素と酸素との關係につき稍詳述すれば、大体に炭化度の薪比一、〇以下程度のものは酸素多く水素、炭素は少なし。

固定炭素

固定炭素は水分、揮發分、灰分の和を一〇〇より差引きみ、それに比例して酸素は減じ、水素、炭素は増加して行く、尙炭化の進みて薪比四、〇以上となれば最早や酸素の減ずるものは無くなり、逆に水素は減じて、炭素はそれがけ増加し無煙性に近づき、全く粘結性を失ふに至る。

更に深く調ぶるに、炭化度の若き炭は酸素多く炭素少なく、酸素と相對的關係にある水素も少なく粘結性なし、次

元來灰分は石炭組成上特別の存在で外部より機械的に混入せるものにして、人爲的機械的に除去出来るものなり。灰分は石炭にとつて迷惑千萬なる存在にて害あつて益なし

その有害なる点を化學的方面より説明すれば、第一に發熱量を低下せしめること、亦粘結性の石炭も灰分多き爲め粘結性を弱めること、亦灰分の熔融点低き場合は火床上にて下口へに熔融し火床上の石炭を固め火床をつまらせて通風を妨ぐる結果、完全燃焼を妨げ發熱量に關係し、更に又尙火夫の操作上の不便ともなる。故に、灰分は少くとも二百度の熔融点を持つものを理想的となす。然し近時熔融点低き石炭も特別なる裝置にて利用され逆に發熱量を上げるに至りたり。

發 熱 量
發熱量を元素方面より研究してみると、石炭の構成する成分は炭素、水素、酸素、硫黄、窒素灰分(無機物)より成立つもの故發熱する元素は炭素、水素、硫黄の一部でその總和が發熱量です。化學的に言へば前記三元素の化學變化を起し變化する際生ずる熱量の和にて、三元素の内水素は炭素の四倍の熱量を出し石炭の發熱する元素中最高位にあり、故に石炭の發熱量と水素の量とは重大なる關係を有し水素の多い程發熱量高し。故に結局水素の關係は炭化度の

關係に歸着する譯にて、水素量の最高位であり、高度粘結性の高度瀝青炭が發熱量の最大値を示すことは論を俟たず即ち水素の增加するに従つて粘結度も強くなり發熱量も増加する次第なり。然し高度瀝青炭を塊として尙漸次炭化の進むに従つて水素量は減じ、粘結度弱くなり發熱量も次第に減少す。

次に筑豊地方の發熱量を列記してみると。

遠賀地方 unit cal cal
鞍手地方 // 8000 位

西川地方 // 8300 位
嘉穂地方 // 8300~8400位

田川地方 // 7850~7800位
森田地方 // 8200 位

此處に面白きことは、無灰分發熱量解れば、計算にてその石炭の灰分を含有せる發熱が灰分%のみにても解ることである。参考に附記す

$$\text{例へば cal} = 7587 (\text{unit cal's}) - 82.7(\text{Reduction Percent}) \times 10\% = 6760\text{cal}$$

は約100 cal 乃至110 cal位ならん。

工業分析に於て硫黄の検定を爲すは要するに硫黄の有毒作用ある爲めにして石炭中の硫黄は如何なる場合に於ても悪しき影響を及ぼものなり。即ち

一、石炭瓦斯中にては亞硫酸瓦斯として混入し家庭等に使用の場合悪臭を放ち人体に害あり。

結 論

以上、工業分析各項目の因果相互關係を詳述せしが、石炭分析の要諦は近時文化の進歩と相俟ちより一層化學的根柢に立脚して使用價値を定め適材適所の方向に勇往邁進せしむる重要な指針たる使命を有す。今や石炭の漠然たる價值は之を許さざるに至れり。

以上、先輩各位の既に御承知の事にして、常識的に述べたるに過ぎされども参考の一助ともなれば幸甚なり。

瓦 斯 分 析 開 始

本社の分析部では最近頻發する炭坑瓦斯爆發の不祥事に

鑑み、この災害を未然に防止する爲め瓦斯分析を開始する

ことゝとなり、最近各所屬炭坑に其旨通知したが右希望者は
は瓦斯容器其他注意事項もあるので本社調査部に照會せら
れたしとのことである。

因みに分析瓦斯及び料金は左の如くである。

一、分析瓦斯

メクン瓦斯 cb ₄	一定量
酸 素 O ₂	一定量
炭酸瓦斯 CO ₂	一定量

二、料 金	イ、一 定 量	六十錢
ロ、一定量増每二	三十錢增	
ホ、一ヶ月全部	三定量ノ場合	二十五圓
ニ、一ヶ月ノ内十五日	三定量ノ場合	十五圓
ホ、一ヶ月全部	三定量ノ場合	一圓二十錢
但シ瓦斯容器具及送料ハ依頼者持ノコト		

北支石炭の埋藏量千三百廿七億餘噸

北支五省における石炭埋藏量は左の如きものと推定せられてゐる	合 計	北支	山西	山東	河南	陝西	察哈爾	綏 遠
省	瀝青炭	無煙炭	其 他	合 計	全 支	北支	山西	山東
河 北	二六八	九八	一一	三三〇四百萬噸	二〇、四〇	一八、二六	一、八九	一、六八
山 西	一六三	三	一	一、六九	一一、三九	一一、三九	一一、三九	一一、三九
察 哈 尔	四七	一	一	一、三九	一一、三九	一一、三九	一一、三九	一一、三九
綏 遠	三三	一	三	一、三九	一一、三九	一一、三九	一一、三九	一一、三九
				三三	一一、三九	一一、三九	一一、三九	一一、三九

河北省七百七十四萬噸▲山東省三百五十三萬噸▲山西省二百七十

開 澄 炭	坊 淋 川	華 豐 子	赤 豊	正 豊	壽 陽	焦 作	轉 山
	三〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇
	一	一	一	一	一	一	一
	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇
	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	一一〇〇

主要炭礦現勢

主たる炭礦の現勢と増炭計画および炭質は

昨年九月十五日調査による北支各炭礦の一日出炭高さ、豫想され
なる出炭最大能力を示せば(単位噸)

礦 名	一日出炭量	最大能 力
開 澄	一五〇〇	一五〇〇
大 同	二五〇〇	三〇〇〇
中 兴	一〇〇〇	一五〇〇
大 通	一〇〇〇	一五〇〇
六 河	六〇〇	一五〇〇
井 泉	五〇〇	一五〇〇
門 頭	五〇〇	一五〇〇
西 山	四〇〇	一五〇〇
下 花 園	一〇〇〇	一五〇〇

趙各莊坑井西坑、唐家莊坑の四坑に分れ、埋藏量約七億噸炭質は
有煙炭粘結性に富み、製鐵用コーカス配合炭である、出炭量は一
日一万六千七百噸輸送量は一萬五千五百噸であるが十五年度より
増産計畫が實施され日產二萬四百噸即ち年產七百萬噸、輸送能力
は一日一萬八千四百噸、一年六百三十萬噸に達する豫定である積
結十數回の往復をなし、トラックが殆んど使用されてゐない、運
河は現在胥各莊より盧臺より盧臺より天津まで連絡し、盧臺天津間は往復
四日を要し、二十噸積八十隻をもつて二十隻循環運航してゐる

山元における貯炭能力は常態で二百萬噸、奉皇島埠頭で五十萬噸

埠沿埠頭で十七萬噸であるが現在の貯炭は山元では二百四十萬噸

以上に達してゐるが、埠頭貯炭は非常に多い、炭質分析の結果に

よれば水分一・五〇、揮發分二八、二二灰分二・二一硫黃〇・七

六、固定炭素四九・〇三、發熱カロリーは六、二九〇である

大同炭

京包線口泉驛を中心として埋藏量百億噸以上を推定され

る、目下一日の出炭量三千五百噸であるが全能力を擧ぐるとせば

優に五千噸を出炭し得るであらう、貢質の有煙炭で製鐵、化學工

業用炭として有望である、分析による水分三・四〇揮發分二八

〇三、灰分六・八六、硫黃無、固定炭素六一・七一、發熱カロリ

ーは八、〇〇〇に達する、增炭計畫に並行して鐵道の改修、延長

が行はれつゝあるが詳細は發表されない。

門頭溝炭

京包線支線門頭溝驛附近であり埋藏量六千五百萬噸と

云はる概ね無煙炭にて炭質は水分二・八五、揮發分七・四五、灰分

一三・九三、硫黃〇・二七固定炭素七五・九九發熱カロリー五・九三

〇平時の年產五十五萬噸内外であるが、十三年度に於ては各炭礦

の出水甚しく採炭不可能期間が相當長期に及んだ、尙最近の調査

によるさ宛平縣内の西端部齊堂に推定埋藏量二億一千萬噸の無煙

炭礦が發見せられその質量ともに有望であるが運輸上これが開發

は困難と云はれ、現在規模では年十萬噸見當の出炭と思はれる。

房山炭 佐里炭と周口店炭の二つに分れこれらを總稱して房山炭

と云ふ、佐里は京漢線貢頭から分歧する支線七一糺の地で無煙炭

である、埋藏量約五千萬噸、炭質は水分一・一八、灰分一・九・〇四

、揮發分七・六一硫黃〇・二〇固定炭素七二・一六、發熱カロリー

は六、九二〇年間出炭高は約二十五萬噸である、目下出水甚しく

採炭不可能である、周口店炭は京漢線硫磺河驛より支線十二糺の

地點にあり、炭質は無煙炭で水分一・二〇、灰分一二・六四、揮

發分六・九五、硫黃〇・一三固定炭素七九・二五、發熱カロリー

は七、四四四、年間の出炭量は約十八萬噸であつたが十三年度

は水害及匪害のため炭礦は久しく中止せられたが鐵道の修復成り

漸次輸送能力を昂めてゐる。

一(55)一

陽泉炭

北支第一の優良無煙炭として知られる、山西省平定縣陽

泉一帶に賦存し興中公司に運營が委任されてゐる、一日二千噸の

出炭能力あるも正太線の輸送力増大が搬出増加の先行條件である

ため當分出炭増加を期待されない、炭質は水分二・一九、灰分一

・五、熱カロリー七、九八〇である

馬頭鎮炭

京漢線馬頭鎮驛より二十糺の地點にあり粘結性瀝青炭

でコークス原料四、灰分六・四六揮發分二・二〇硫黃〇・六五、

固定炭素七二・一〇、發熱カロリーは八・一五三である採炭設備は

不充分で可能出炭一日一千噸に過ぎず、これが本格的開發を期待

されてゐる

一(54)一

労働時間制限と賃銀統制の兩勅令

四月一日から實施か

總動員法第六條に基づく労働賃銀統制並に労働時間制限

に関する兩務務關係勅令案は昨年末總動員審議會に於てこ

れが要項を決定したので厚生省では休會明け議會以前に公

布すべく準備中のところ労働賃銀制において事業主側から

相當修正意見あり、且つ標準賃銀確立の具体方策につき尙

研究の余地ありとし、爲めに兩勅令案の一月中の發動は不

可能視されるに至つた。而してこれに對し労働局では今後更に業者とも懇談を遂げ可及的速かに法案の完成を急ぐことになつたが、大休議會終了直後の閣議に附議正式決定の上勞働時間及び賃銀統制に關する勅令としてそれ／＼公布

新年度四月一日より實施する意向である。即ち兩勅令案の要項は左の如くであるが、標準賃銀決定については新たに賃銀委員會を設けて具體的審議を行ふことなつてゐる。

賃銀統制案

一、賃銀統制を適用すべき事業は左の如し

イ、工場法の適用を受ける工場にして厚生大臣の指定する事業を營むもの

ロ、礦業法の適用を受ける事業

ハ、その他厚生大臣の指定する事業

二、當時五十人以上の労働者を使用する工場又は事業場の事業主は賃銀規則を作製し地方長官に届出づべきこと、

これを變更したるときも亦同じ、

賃銀規則に定むべき事項は命令をもつてこれを定む、地方長官不適當と認めたる時は賃銀規則の變更を命じ得る

事業を營むものにつき就業時間の制限を行ふ

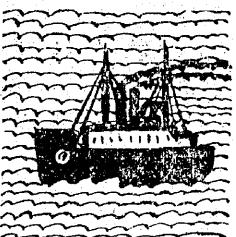
一、工場主は十六歳以上の男子職工をして一日十二時間を超えて就業せしむることを得ざること、

三、工場主は十六歳以上の男子職工に對し毎月少くとも二回の休日を設け一日の就業時間を超ゆるときは少くとも三十分、十時間を超ゆるときは少くとも一時間の休憩時間を就業時間中に設くること

四、職工を二組以上に分ち交替就業せしめ又は労務の性質上特に必要ある場合に於ては工場主は豫め地方長官に届

出、第二の就業時間を延長し得ること

五、止むを得ざる事由により臨時必要ある場合に於て工場主は地方長官の許可を受け期間を限り就業時間を延長し又は休日を廃し得ること、但し命令を以て定むる場合において地方長官の許可を受くることを得ざること、臨時必要ある場合に於ては工場主はその都度豫め地方長官に届出一ヶ月につき七日を超さぬ限り就業時間を十二時間以内に延長し得ること



石灰船運賃

ロ、近　　海

大型船の續出により市況は弱氣を示してゐるが荷動きも石炭を中心として相當旺盛であるから運賃も保合を示してゐる。

一、汽船運賃 イ、遠　　洋

倫敦市況は相變らず船腹過剰に依り浮えず前途回復の見

ハ、石　　炭

こと

三、厚生大臣又は地方長官は未經驗労働者の初給賃銀を定め得ること、

事業主未經驗労働者を雇入れたる時は一定期間前項初給賃銀に異らざる賃銀を支拂ふべきこと、但し命令に別段の定めある場合はこの限りにあらず、

四、地方長官労働者に支拂はれたる賃銀又はその他支拂方の賃銀に異らざる賃銀を支拂ふべきこと、但し命令に別段の定めある場合はこの限りにあらず、

五、第一及び第四の規定による處分第三の規定により定むる初給賃銀その他重要事項につき厚生大臣又は地方長官の諮問に應ぜしめるため賃銀委員會を置くこと

六、厚生大臣又は地方長官は賃銀の統制に關し事業主につき報告を徵し又は當該官吏をして工場事業場、事務所その他の場所に臨檢し張簿書類を検査せしめ得ること

七、外地においても前各號に準じ本制度を施行する

労働時間制限案

一、工場法の適用を受くる工場にして厚生大臣の指定する

彙報

本年の石炭需給

五千六百萬トンか

戦時生産力擴充進展に伴ひ石炭需要は激増の一途を辿りつゝありこれが需給の調和如何は各方面の注目を集めているが、新年度（来る四月一日より明年三月末まで）における石炭の需給數量については近く昭和石炭の手により新年度の需要見積りを決定する段取さなつたので、石炭鑛業聯合會では二十四日工業クラブに理事會を開催、新年度における炭聯加盟者の送炭量を決定すべき理事會および増産委員の日取につき協議の結果二月廿七日開催され決定した、而して十三年度の石炭需給豫想は總額五千百萬噸であるが、本年度の需要は更に五百萬噸程度を激増して五千五、六百萬噸に達すべく從つて炭聯の本年度送炭高も相當の増加を免れないと思われる。

尙同日の理事會では今議會提出に決定し

もあるので成行きが頗る重視される

年初來既に五回

ガス爆發續發

最近續發せる大ノ浦、若杉炭坑におけるガス爆發事件に對し所管福岡鑛山監督局では之が原因につき究明中であるが、本年に入り同管内のガス爆發は既に五回の多きに達すること、監督局では今後一層之が防止に萬全を期し、取締り強化について大體左の如き方針を決定してゐる、

一、機械保安係員の坑内における電氣機械器具、ケーブル等の検査を嚴重にする

一、坑内における保安係員と破損係員の可燃性ガス検定並に乾燥炭塵の處理を嚴重に行はしめる

一、電氣機械器具の取扱は保安員に限定し鑛夫には絶対之が使用を禁止させる

一、新設、移転、修繕に對して係員の可燃性ガス、乾燥炭塵の有無検定で安全査定を行はしめる

一、特にガスの存在する個所においては鑛夫に充分訓練せしむるを要す

石炭増産には

一段の工夫必要

三十日午前貴族院本會議における内藤久寛氏（研究）の質問に對し八田商相のなしたる石炭に關する答辨内容左の如くである

八田商相 石炭政策確立に關する御質問については、政府はつとに豊富確實なる石炭資源を得るやう努力致して參つてなりますが、先づ先頭政府は炭種別に需給の均衡を圖り或は製鐵用石炭配給の合理化を圖り又一方におきましては其の價格の調整に努めつゝある次第でありますこの二點に重點を置きまして生産の擴張を図ります、これは日滿支を通じて考へねばならぬ問題であります、この生産力擴充または生産擴張につきましてはどういたしましても資金、技術、労働力、資材或は輸送力といふやうなものにおきまして一段の工風を発らさねばならぬことを知らなければ又鑛區の問題につきましては御承知も合理的に生産を圖り度いと考へてなります（中略）又石炭の値段につきましては又鑛區の問題につきましては御承知も合理的に生産を圖り度いと考へてなります

原料炭を増産

封銷炭田開發

政府は戰時下に於ける石油資源開發の必要に鑛み二日の議會に樺太に於ける石炭採掘に關する法律案を上程政府所有の封鎖炭田の一部を解放し帝國燃料會社をして人造石油の增産に乘出さしめる事となつた依つて帝燃では法案の通過後直に資本金四千萬圓の子會社を設立し中部炭田（埋藏量九億噸）の採掘に着手する事になつた

業者を意外な苦境に追ひ込む結果となりつゝあるに鑑み、直方市内の鑛山用機械製造業者百五十名は今回一丸となって福岡縣下に生じたる損害にして被害者がその賠償をうけず又は賠償を受けたるその額が著しく少額なりしものについては被害者は賠償又はその増額を請求することを得た。は鑛業者を不當に壓迫する悶れなどしないので鑛山懇談會と聯携して同法の發動に關しては施行勅令において若干手心を加へるよう、政府に陳情する筈で三十日の鑛山懇談會例會ではこれが打合を行ふこととなつた。

それによれば同協議會のメンバーには同縣關係業者を網羅するが、同協議會決議に關する「鐵鋼配給統制協議會」を組織すべき計畫を進めることに一決し、此のほど同縣當局にて、その旨陳情した。

全業者に呼びかけ、鐵鋼原材料の配給調整に關する「鐵鋼配給統制協議會」を組織すべき計畫を進めることに一決し、此のほど同縣當局にて、その旨陳情した。

それによれば同協議會のメンバーには同縣關係業者を網羅するが、同協議會決議に關する「鐵鋼配給統制協議會」を組織すべき計畫を進めることに一決し、此のほど同縣當局にて、その旨陳情した。

る原料炭を如何にして充足すべきかは我が
石炭問題の焦點となつてゐるが、自然條件
に最も恵まれてゐる北海道に獨占地位を擁
する北海道炭礦汽船はこの國策的要件に順
應して割期的増産を決行すべく近く採炭に
着手する若菜邊平和礦、赤間礦に續いて空
知郡慮別村字瀬城部落で新礦開發を行ふこ
とに決定し、目下調査員を派遣し土地買
收にかかりつてゐるが雪解けを待つて開坑準
備に移る方針である。

同礦區は既にボーリングを終へて居り礦
量豊富にして炭質は強粘結なることが判
明して居るから資材勞力の調達見込さへ
つけば五十萬噸計画を以て開發に着手さ
れることとなつた。

石炭需給計畫

現下生産力擴充の基底にある石炭業に對して、商工省は昨年十月實施の石炭統制規則並にその後の炭價引下げ命令、礦物増産獎勵策による圓滑な出炭並に送炭計畫を遂行してゐるが、物動計畫に副ふべき石炭需給状態が突然の事故によつてかなりの困難を伴ひ、重工業生産力擴充遂行上この方面への

滿洲石炭の需給

窮屈豫想

ひ月給が昇つたり轉居したりする時は一
々届出をしなければならない
職にも退職にも一々この手帳がものを言
いふ一種の労働手帳を預託し將來は轉
工礦業會社の優秀技術達も大學を出たば
かりの學士君や日給八十錢の見習職工さ
んさを登録したうへ「職業能力申告手帳」
古の各國語學科專修科で滿十六年から五
十年未滿の男は一齊に要申告者の例に入
る事になりザgett五百萬の特殊技能者が
我が國最初の職業當局のリストの中に收
められる筈でこの結果各大學專門學校の
五十年未滿の少壯教授連、局課長や大小
勞働者、大學專門學校工科卒業者等の外
特に文化關係ではロシア、スペイン、蒙
古は二十日の登録開始されてゐる、厚生省では
に先立ち十八日附官報をもつて施行規則を
公布同時に今回の登録に際して申告の義務
を負ふ職種技能の適用範圍を指定
これによるさ職種百三十四に及び工礦業

日本發送電會社

大陸で炭鉱經營が

石炭供給確保が要望せられ從來の石炭政策の應急的措置に對し根本的計畫樹立の極めて緊要なことが痛感され、日滿支を通じて統制合理化する強力な統制方法の確立再検討が加へられるに至つた。

職業登錄種々相

職業登録種々相

く自下着々準備を進めてゐる、而して右準備に關して供給は満炭、撫順が、需要については日滿商事が主としてこれに當つてゐるが新年度においては康徳五年度の實績より見て從前より異なり需給關係が相當窮屈な場合も豫想されるので調整に當つては嚴密詳細なことを期してゐる即ち五ヶ年計畫による六年度出炭豫定數はおよそ二千萬噸で五年度において需要が計畫數量よりおよそ卅萬噸を超過した例より見ても或は再び同じ現象を繰返すやも知れず、特にパルプマグネシウム、電氣、石炭液化などの工場が本年度より運轉する上に五ヶ年計畫に附隨して起つた各種工業の石炭需要も相當額に上るべく一方人口増加と漸入階級の燃料轉向に依る需要増も當分續くものと見られ

來年度開採炭輸入

二百十萬トン程度か

内地原料炭鉱罐が豫想されてゐる十四年度に於いて開灘炭は十三年度輸入の百七十萬噸に比し幾何増額されるかに就て多大の關心が拂はれてゐるが、右輸入契約に關する交渉は開ラソ炭礦總支配人代理ブラン氏が

關州石炭の需給

窮屈豫想さる

が決定するため毎年春開會されてゐる炭業統制委員會は本年より企劃委員第三部に移管されることがなつたが昨年までの委員會は毎年遅れ四月よりの新年度に入つてから開催されたに鑑み、本年三月末に開催すべ

膽は避け難き事情にあり、之が對策として將來を慮り發送電會社の炭礦經營の準備工作を遂げんとするものと見られて成否に重大關心を惹きつゝある。

—(62)—

十八日上京し開ラン炭販賣會社側と種々打合せを行ひ三十一日に至り漸く兩者の契約が略に成立しブラー氏は二日歸社して、而して輸入數量は未だ發表されぬが大體十三年度より四十萬噸増の二百十萬噸程度に止まる模様である尙は價格の點に於いても運賃の決定が遅れてゐる爲め最後的決定を見ぬないが或る程度の引上げが行はれる模様である

既に石炭は配給統制規則によつて供給を制限されてゐるもかかる大部の消費増加に應することは到底不可能であるので昭和では開平、中興、井徑北票、密山炭の輸入促進を當局に申請する模樣である。

開灤炭販賣會社

支那の秦皇島開ラソ炭坑

（百萬噸増産計畫の進捗により六百萬噸
が豫想されその中特粉百二十萬噸二號、
二號粉五十萬噸及び洗粉八十萬噸合計二
百五十萬噸が原料炭であるが現地必需量
三十三萬噸を差引かねばならぬので結局
純日本向は二百十萬噸となるわけである
）

満支炭の輸入促進

昭和、當局へ申請

昭和石炭では十四年度（四月以降明年三月
末）有炭需要豫想の検討を進めてゐるが、
それによる本年は前年對比四百五、六十
萬噸の消費増加となる見込でそのうち原料
炭、配合炭の需要増加が六割五分を占めて
ゐることに特に注目される、之等特殊炭は

昭和、當局へ申請

昭和石炭——一四五、九、一、未) 有炭需要豫想の検討を進めてゐるが、それによる。本年は前年對比四百五、六十

東満洲鐵道の開通に伴ひ、その處で貿易が興るゝにあたつては、其は一分増配確實である子會社である東満洲鐵道の建設は水害の爲に遅れたが訓戒の一運春間は六月迄に竣工する、殘りの運春一主門子間は四工區に分ち昨年末入札を終つたから解氷と共に着工開通の豫定で、時局柄當局でも工事を奮勵してゐるので進捗は早い、木材貿易も共に豫想以上の業績をあげてゐる木材は本年は昨年の倍額百十三萬石は既に満洲國、滿鐵、軍との間に契約成立し目下採集中である貿易は時局柄特殊需要激増してゐるので、昨年度の倍額には達する見込である、醸造の方も當局の下命により新會社を創立して作年度のを十倍生産する事となつた

商工省では本年度に於ける鐵鋼増産計畫に依る原料炭の需要増はベース物二百萬噸に就いて、合用炭自萬噸台計三百萬噸に上るものと見込み之れが手當に關し銳意對策を練りつゝあるが遂に原料炭出炭の有力會社に對し増産命令を下し一方これ等會社の賣炭に就いても商工省が直接命令することとなる模様である。

商工省の

商工省の原料炭對策

造の方も當局の下命により新會社を創立し昨年度のを十倍生産する事となつた

營業

資本全
二三

は事業第一年度を終

より愈よ本格的活動に入るこゝなり各方面
面の提携連絡もつき、舊職來は興銀を中

營業者としても増産命令乃至懲想は遅かれ早かれ来るものと覺悟してゐた向もあらが石炭の賣先に就いて配給統制機關としての昭和石炭を差置いて當局が直接出炭會社に對し命令するこそは昭和會社の立場を無視するものとして果然反對氣勢を揚げてゐることは注目される、尙ほ増産命令に伴ふ必要炭鑛用資材及び労力等の供給に就いては特に考慮が拂はれることになつてゐる

原 料 炭 の 新 需 要 増 三 百 萬 吨 の 手 当 に 關 し 商 工 省 は 有 力 會 社 に 對 し 増 產 命 令 を 下 す 方 針 で あ る こ と は 別 項 の 如 く で あ る が 最 近 民 間 有 力 會 社 即ち 三 井、三 菱、北 海 道 炭 磺 汽 船 其 他 は 増 產 命 令 を 喜 ぶ ん て 接 受 す べく 待 機 の 態 度 で あ る、即ち 原 料 炭 の 増 產 命 令 と な れば ば 一 般 資 材 勞 動 其 他 開 發 條 件 は 優 先 的 に 供 給 せ ら れ る こ と 、な る る で 喜 ぶ ん て 國 策 に 協 力 す る 意 向 を 有 し て あ る も の の 如 く で あ る

名社

石炭

暴發後一ヶ月

原料炭の新需要増三百萬噸の手當に關し商工省は有力會社に對し増產命令を下す方針であることは別項の如くであるが最近民間有力會社即ち三井、三菱、北海道炭礦汽船其他は増産命令を喜んで接受すべく待機の態勢である、即ち原料炭の増産命令となれば當然資材勞力其他開發條件は優先的に供給せられる事となるので喜んで國策に協力する意向を有してゐるもの如くである

上半期の入札

夕張鐵のガス爆發後一ヶ月を経たるに又復大の浦炭鐵の大爆發起り炭鐵の災害防止問題は今や社會問題として取り上げられんとしてゐるが、災害は幾多の人命を損するのみならず出炭に重大なる影響を與へるため現在の増産強行方針に對し徹底的批判を加へる必要がある識者間に痛感され初めたことは注目される、事業後石炭需要の激増に應するため業者は盲目的に増産を急ぎ人的設備能力以上の出炭を行はんとして無理がなされてゐることは言ふまでもなく災害を徹

底的に防止するためには、無理の排除が先決問題である。考へられるに、それにつき速かに実行に移さねばならぬ」としては左の諸項が注意される。

一、炭礦の出炭割合を合理的水準迄引下げること

二、坑内労働時間制限し最大八時間三交替制を實施すること

三、坑内係員を倍加しガス検定落盤検査を徹底化すること

四、災害防止規定を設けて嚴重取締ること

尙爆發によつて生ずる損失は人命や出炭減丈でなく労働者募集に大支障を來すので炭礦案の如き重要産業に對し目前の増産のみに把はれたる石炭政策に大轉換が要望されてゐるが、商工省として増産本位の方針が破綻せんとしてゐるに對し緊急対策に乘出す様である。

松村炭坑ガス

爆發原因判明

一月二十五日發生せる福岡縣柏原郡松村炭坑のガス爆發原因に就き福岡局では市丸技師の手によつて真相糾明中の所漸く次の如く判明即ち係員が坑内で使用する曲部旋風

採用の非耐爆型スギツチを修理中突如、ガスパークしてその火花がガスに引火爆發したものである。

礦業法公布

維新政府準備

維新政府實業部では江蘇、浙江省の礦物資源を積極的に開發することになり、愈よ近く礦業法を公布實施することになった。事變後各省の礦山は殆んど操業を中止し且つ礦山の持主たる支那人も各地に逃亡し所有權の歸屬も判然とせぬもの多數あり、これ等を整理統制して活潑なる開発計畫を進めるべく新法令を發布することになったものである。

石炭の生産配給統制強化へ

石炭統制委員會

商工省は基礎物資たる石炭の生産配給統制強化を期し、これが前提として今回政府並に民間でそれらの統制機關を設置することに決定した、しかし政府側は企畫院、對滿事務局、興亞院並に大藏、陸海軍、鐵道、遞信、商工、拓務の各省の外に朝鮮及び台灣の統制組合、設立準備中の朝鮮無煙炭移入組合（同上）樺太炭移入組合（同上）等の國制における石炭の生産、配給、輸移入の各關係團體を網羅して統制機關を組織すること、な

つた。また民間側は前記團體の外九州の一部及び宇部地方には未組織の石炭業者が居るのでこれらに對しても速に組織を持たせ将來新に設けらるべき統制團體の一翼に加へる筈である。

日満支石炭業者連絡を統制

石炭聯盟の要綱決定

日満支アロツクにおける石炭業者は其連絡統制を圖るため日満支石炭聯盟を設立するこことなり先に特許局で關係各省が集り打合會を開き左の要綱を決定した。

一、目的、日満支における石炭業關係者との連絡統一を圖ると共に關係各官廳並に石炭移輸出入統制協議會の諸間に關じ、

日満支における石炭の需給計畫の樹立並にこれが實施につき協力すること

二、構成（1）聯盟は東京に本部を置く（2）

聯盟は日満支における石炭の生産及び配給に關係ある者又は團體をもつてメンバ

ーとする

三、事業（1）日満支における石炭需給計畫

樹立並にこれが實施につき關係官廳又は關係機關の諸間に應じ又は獨自の具體案を提出する（2）日満支における石炭の輸出入又は移出に關し關係各官廳又は關係機關と協力しが供給の確保又は配給の調整を圖る（3）前記各項の事業を実行するに必要なる事項その他日満支における石炭礦業に關する事項の調査などを

因に聯盟會員は差當り昭和石炭、石炭礦業聯合會、互助會、日満兩事及び北支開發の各社の豫定である。

鋼材配給是正を

關係當局に要望

縣下十市商議會頭會で

重工業地帶としてわが國第一の鋼材生産地である北九州地方の關係各會社工場が配給不圓滑のため生産力擴充を行ひ兼ねる實情

（1）成績優良なる乙種仲仕を逐次甲種仲仕とすること

（2）不良仲仕一掃に努め場合により強硬なる取締を行ふこと

本會記事

二月八日午後一時より、本會々議室に於て開會。野上社長始め武内、末吉、北代、藤井、中島(代)、山本各取締役、橋上、木曾、田籠、大丸各監査役、西本、和才各理事出席、野上社長議長席につく。

題

上京委員左記の件につき経過報告

- 一、昭和十四年四月一十五年三月迄二ヶ年支那向輸出炭の件
二、發送電會社十四年度契約に關する件
三、十四度需給決定の件
四、上海送り十三年度約束分残り炭輸出に關する件
五、東京五助會出張所詰所設置の件

重役理事會閉會して改めて協議會に移り、諸重要問題を協議して五時半散會した。

石炭鑛業権設定
自昭和十三年十二月十四日
至昭和十四年二月一日 福岡鑛山監督局

登録番號	試 掘 區 所 在 地	面 積	鑛業權者住所氏名
佐賀 三三六	三養基郡上峰村三川村神崎郡三田川村	九百、八〇〇	佐賀縣杵島郡武雄町 山口 峰
福岡 三三七	神崎郡神崎町仁比山村三田川村	九百、八〇〇	同 上
熊本 三三八	同郡城田村神崎町三田川村三養基郡三川村	九百、一〇〇	問 問 松永德助
大分 三三九	天草郡牛深町久玉村並三海面	八百、五〇〇	同 上
交趾 三四〇	若松市遠賀郡青屋町	八百、五〇〇	同 上
長崎 三四一	京都郡中津村	七百、八〇〇	同 上
佐賀 三四二	北松浦郡江迎村	七百、八〇〇	同 上
佐賀 三四三	北松浦郡江迎村田平村商田平村	七百、八〇〇	同 上
福岡 三四四	司郡江迎村御厨村	七百、八〇〇	同 上
長崎 三四五	西彼杵郡伊王島村地先海面小柳村地先海面	七百、八〇〇	同 上
熊本 三四六	鶴田村地先海面	七百、八〇〇	同 上
大分 三四七	西松浦郡大川村	七百、八〇〇	同 上
交趾 三四八	神崎郡三田川村神崎町仁比山村	七百、八〇〇	同 上
八女郡木屋村笠原村大淵村		七百、八〇〇	同 上
北高來郡本野村東彼杵郡鈴田村大村町		七百、八〇〇	同 上
福岡 三四九	同上	七百、八〇〇	同 上
佐賀 四五〇	長崎縣西彼杵郡高島村	一、〇〇〇、〇〇〇	日望礦業株式會社
佐賀 四五一	東京市麹町區丸ノ内二丁目	一、〇〇〇、〇〇〇	北松炭礦株式會社
佐賀 四五二	大阪市北區宗是町	一、〇〇〇、〇〇〇	同 上
佐賀 四五三	若松市東新町	一、〇〇〇、〇〇〇	同 上
佐賀 四五四	東京市麹町區丸ノ内二丁目	一、〇〇〇、〇〇〇	同 上
佐賀 四五五	同上	一、〇〇〇、〇〇〇	同 上
佐賀 四五六	長崎縣西彼杵郡高島村	一、〇〇〇、〇〇〇	末綱礎吉
佐賀 四五七	佐賀縣杵島郡武雄町	一、〇〇〇、〇〇〇	同 上
佐賀 四五八	山 口 峰	一、〇〇〇、〇〇〇	同 上
佐賀 四五九	山 嶺 慶 太 外 二 人	一、〇〇〇、〇〇〇	同 上
佐賀 五〇〇	高 須 霧 彦	一、〇〇〇、〇〇〇	同 上
佐賀 五〇一	豐 永 敵	一、〇〇〇、〇〇〇	同 上

六十四	糟屋郡多良村大川村	弘永正一外一人
交趾	三井郡三國村立石村筑紫郡筑紫村	佐世保市春日町
山口	厚狭郡厚東村二侯瀬村	宇部市冲宇部
四〇四	宇部市地先海面吉敷郡西岐波村地先海面	同上
長崎	北松浦郡福島村並ニ海面	竹中雪藏
佐賀	佐賀郡厚狭町	緒方行夫
四〇四	佐賀郡春日村高木瀬村鍋島村	大津郡深川町
福岡	朝倉郡嵯峨村三井郡大堰村浮羽郡柴刈村川會村	福岡市極樂寺町
山口	同町美禰郡東厚保村西厚保村	佐賀縣杵島郡武雄町
四〇四	西松浦郡黒川村並ニ海面	大坂府中河内郡小阪町
佐賀	山門郡東宮永村三橋村大和村	堺、八〇〇
四〇四	京都郡伊良原村築上郡城井村	德山市東濱崎
福岡	同町美禰郡東厚保村	宇部市小串
四〇四	九五、八〇〇	三輪眞澄
佐賀	九五、八〇〇	入江卜毛外二人
四〇四	長崎縣北松浦郡江迎村	末永悅藏外二人
福岡	九五、八〇〇	池田久之助外二人
四〇四	東京市日本橋區室町三丁目	山門炭礦株式會社
佐賀	九五、八〇〇	井上貞一外二人
四〇四	同市日黑區綠ヶ丘	未松正彦
福岡	九五、八〇〇	東見初炭礦株式會社
佐賀	九五、八〇〇	松永徳助外一人
四〇四	福岡縣嘉穂郡二瀬町	同上
山口	宇部市冲宇部	同上
四〇四	長崎縣北松浦郡小佐々村	同上
佐賀	佐賀縣杵島郡武雄町	同上
四〇四	此高來郡戸石村田猪村並ニ海面	同上
長崎	宇部市地先海面厚狭郡小野田町地先海面	同上
佐賀	天草郡久玉村並ニ海面	同上
四〇四	同上	同上
熊本	同上	同上
三六〇	同上	同上
南松浦郡魚目村青方村並ニ海面	同上	同上



炭界日誌

財 津 原 生

山 口	豊 義	萩市美福郡赤仰村
福 岡	交 穗	福岡市筑紫郡岩戸村日佐村
"	交 穗	宗像郡津屋崎町並三海面
"	交 穗	山門郡三橋村柳河町三瀬郡薄地村

買 元	千葉縣市川市市川	是谷川八重作外一人
四 船	佐世保市園田町	薩原虎一外一人
充 水	防府市三田尻村	松尾鐵藏外一人
善 水	福岡市春吉	小森牛次

一月十六日(月)

△開灘炭十四年度對日輸出は大体二百十七萬噸と決定す

△若松石炭商組合代議員會、船舶統制に就き協議す

△山田(嘉穂郡)刈田港間石炭車の直通線建設の請願運動起

る

一月十七日(火)

△若松重油規正組合副組合長四方田茂氏辭任に付後任として多賀侍郎氏就任

一月十九日(木)

△筑豊石炭礦業會主催にて福岡千代ビルに於て物資統制懇談會開催

△若松炭商組合代議員會に於て若松港石炭掃除夫統制並に整理斷行を決定す

一月十八日(水)

△石油消費規正強化に伴ふ重油の石炭轉換需要に對しては南工省に於て優先配給をなさしむるも、過大見積を嚴重監視することとなる

△關西火力發電所フル運轉開始して、褐物滯炭活潑なる動きを示す

△本社上京委員武内、西本、山本、木曾四氏、吉賀東京出張員一行出發す

一月二十日(金)

△石炭運賃漸次軟化す

一月二十一日(土)

△大ノ浦炭坑瓦斯爆發九十二名の殉職者を出す

△福岡縣教育會館に於て、福鏽局主催の下に礦業報國設立打合會開催

一月二十二日(日)

△大日本機帆船海運業組合聯合會創立總會開催、重油購買券の分配、不登録船の徹底的改善等を申合はす

△北海石炭同交會札幌に於て創立總會を開く

△台北松山第三炭坑爆發して二十三名遭難す

一月二十三日(月)

△本年度石炭の需要激増し、送炭增加必至と見らる

一月二十四日(火)

よりオ津原出席

一月二十九日(日)

△貝島大ノ浦殉職者九十二柱の合同葬執行さる

一月三十日(月)

△日本發送電會社準備局では、本日東京會館に於て石炭關係業者との協議會を開き所要石炭確保の對策を協議す、

本社より吉賀出張員出席す

△八田商相議會に於て、石炭政策の三重點（炭種別需給調整、原料炭配給合理化、炭價規正）につき力説す

一月三十一日(水)

△朝鮮無煙炭内地移入高決定す、八十七萬八千噸

二月一日(水)

△貝島大ノ浦罹災者へ畏くも御救恤金下賜され、本日縣廳に於て傳達式舉行さる

二月二日(木)

△商工省では今議會に休眠礦區を政府に買收して半官民の國策會社を骨子とする帝國礦業株式會社案上提に決す

二月三日(金)

△愛媛縣に瀝青炭の新炭田發見され、八月頃より採掘と發表さる

内定す

二月九日(木)

△日本發送電の石炭需要高五百二十萬噸に達す

△満送重役會に於て撫順炭坑の機構改革を斷行し採炭増産

石炭液化に邁進することなる

二月十日(金)

△日滿支を打つて一丸とする石炭聯盟設立に關し特許局に於て打合せをなす

△筑前炭坑に於て落盤あり、坑夫一名死亡す

二月十一日(土)

△日產遠賀礦業所では福礦局権本礦政課長臨席の下に礦業報國會結成式舉行

二月十二日(日)

若松市立圖書館では特設石炭文庫の大擴充に乗り出す

二月十三日(日)

△福岡縣廳に於て縣礦業被害地復舊整理期成會常任委員會開催、本會より正野出席

△石炭聯合會内に資材部を設け、增産資料の確保に邁進す

△沖ノ山炭坑瓦斯爆發

△國民登錄により坑夫の引抜困難となる

△福礦局より瓦斯炭塵爆發事故防止の警告を發す

二月四日(土)

△唐津炭坑に於てダイナマイド爆發、坑夫二名死亡、原因は導火線の缺陷にありと云はれ問題化す

二月五日(日)

△久恒礦業株式會社では事業を擴張して、熊本縣天草魚貫炭坑採掘に乘出す

二月六日(月)

△愛媛縣に瀝青炭の新炭田發見され、八月頃より採掘と發表さる

二月七日(火)

△本會系輸出炭積出等により若松港順に活況を示す

二月八日(水)

△午後一時より本社重役理事會、上京委員經過報告を中心

に重要協議を行ふ

△原料炭の不足は塊炭を粉炭に代ふることに商工省に於て

編 輯 後 記

中野正剛君を總師とする東方會と安部磥雄翁を委員長とする社會大衆黨の合同劇は去る九日突如として發表され、鎮滯せる我が政界に一大センセーションを巻き起したが、僅かに十四日間兩者の合同委員の折衝も空しく二十二日夜に至り、社大黨の内部的關係により遂に流產の已むなきに立ち至つた。

十數年前に於ける中野君と蘇聯共產黨との關係は兎も角として現在の社會大衆黨は昭和七年分裂後の社民黨の殘黨と、中間派日本大衆黨の殘黨とに勞農大衆黨のルンペンが集まつて現在の社會大衆黨なるものを作りあげたので、黨内に共產黨分子は相當強く喰入つてゐるが、支那事變以來百八十度の大轉向をなし、社大、東方が合同して全体主義の革新新黨を結成することは相當期待されてゐた。

× × ×

余は皇道主義を綱領とする勤労大衆黨の必要を痛感し、昭和五年の總選舉に廣島縣

第二區から社會民衆黨の公認候補として立候補した。當時我國の無產政黨は最右翼が社會民衆黨、中間派が麻生久氏の率いる日本大衆黨、最左翼が大山郁夫氏を委員長とする勞農大衆黨の三派鼎立の狀態であつたが、余は先づ手近かな右翼社民黨内に國家主義、皇道主義を植付けるべく「虎穴に入らずむば虎兒を得ず」自ら飛込んで内部から轉向工作に掛つた。

昭和六年の滿洲事變を契機として、赤松小池の同志と共に國家主義轉向の動議を出したが入れられず、遂に社民黨を眞つ二つ同盟と改稱して愛國運動を續けつゝあるが今次事變以來社大黨初め共產黨の分子が漸次轉向しつゝあることは邦家のため慶祝すべきである。

今月号は編輯が遅れたが、古田昭和石炭局の時局と炭界「高瀬伊造氏の『滿洲石炭礦業の統制に就て』」福岡局の星惣吉氏の「試掘願から礦業権の生れる迄の経過等々」相當参考資料を蒐め得たことで帳消にして頂きたい。(二、一五白刃生)

互助會報・第四卷・第一號

購 料	一 冊	金參拾錢	郵稅共
半年分	金壹圓八拾錢同上		
一年分	金參圓六拾錢同上		

昭和十四年一月十七日印刷納本
昭和十四年一月二十日發行

若松市本町二丁目

石炭礦業互
助會

發行人 風 戶 道 康

編輯人

吉 田 道 康

若松市堺町三丁目

印 刷 人

吉 田 万 造

若松市堺町三丁目

印 刷 所

吉 田 印 刷 所

電 話

四〇六七
九一八
番

發行所

石炭礦業互
助會

電 話

六五二
番

花も實もある春新品豊富出揃ひ



春百貨大荷揃ひ

本當に御安心の願へる 若松
優良百貨御買物どころ 丸柏百貨店

- ◆新鮮激測 春紳士用品大會 一階
- ◆樂しい 新學期用品大會 一階
- ◆味の殿堂 丸柏の大食堂 二階

電話(代表)七七番